

[illegible]

[illegible]

令和8年度 水道管工事標準仕様書 改訂 新旧対照表

頁	項目	改訂前	改訂後	根拠・理由等																																																																								
目次			小項目を追加表示	検索を容易にするため																																																																								
第1章 総則																																																																												
1-17～20	1-1-46 提出書類	請負者提出書類一覧表	表の削除	本文中に記載あり、内容の重複となるため削除																																																																								
1-21	1-1-51 現場代理人及び 監理技術者等	参照下表、 【雇用関係を確認するための書類】（必携6-75） <table><tr><th>確認書類</th><th>根拠法令</th><th>所有者</th><th>作成者</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>健康保険被保険者証</td><td>健康保険法</td><td>技術者本人</td><td>都道府県又は健康保険組合</td><td>5人以上の事業所に使用される者は、被保険者となる。</td></tr><tr><td>源泉徴収票</td><td>所得税法</td><td>技術者本人</td><td>建設業者</td><td>給与の支払いをする者は、所得税を源泉徴収し源泉徴収票を支払を受ける者に交付する義務がある。</td></tr><tr><td>健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書</td><td>健康保険法</td><td>建設業者</td><td>都道府県又は健康保険組合</td><td>事業主は使用する被保険者の標準報酬月額を都道府県又は健康保険組合に届け出る義務があり、それに対し決定額が通知される。</td></tr><tr><td>住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書</td><td>地方税法</td><td>建設業者</td><td>市区町村</td><td>給与の支払いをする者は、所得税の源泉徴収義務があり、住民税の特別徴収義務者として指定される。</td></tr><tr><td>国家資格者等及び監理技術者一覧表（許可添付書類）</td><td>建設業法</td><td>国土交通省都道府県</td><td>建設業者</td><td>建設業許可申請書の添付書類</td></tr><tr><td>技術職員名簿（経審）</td><td>建設業法</td><td>国土交通省都道府県</td><td>建設業者</td><td>経営事項審査申請書の別表</td></tr></table>	確認書類	根拠法令	所有者	作成者	摘 要	健康保険被保険者証	健康保険法	技術者本人	都道府県又は健康保険組合	5人以上の事業所に使用される者は、被保険者となる。	源泉徴収票	所得税法	技術者本人	建設業者	給与の支払いをする者は、所得税を源泉徴収し源泉徴収票を支払を受ける者に交付する義務がある。	健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書	健康保険法	建設業者	都道府県又は健康保険組合	事業主は使用する被保険者の標準報酬月額を都道府県又は健康保険組合に届け出る義務があり、それに対し決定額が通知される。	住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書	地方税法	建設業者	市区町村	給与の支払いをする者は、所得税の源泉徴収義務があり、住民税の特別徴収義務者として指定される。	国家資格者等及び監理技術者一覧表（許可添付書類）	建設業法	国土交通省都道府県	建設業者	建設業許可申請書の添付書類	技術職員名簿（経審）	建設業法	国土交通省都道府県	建設業者	経営事項審査申請書の別表	参照下表、 【雇用関係を確認するための書類】（必携6-80） <table><tr><th>確認書類</th><th>根拠法令</th><th>所有者</th><th>作成者</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書</td><td>地方税法</td><td>建設業者</td><td>市区町村</td><td>給与の支払をする者は、所得税の源泉徴収義務があり、住民税の特別徴収義務者として指定される。</td></tr><tr><td>健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書</td><td>健康保険法</td><td>建設業者</td><td>都道府県又は健康保険組合</td><td>事業主は使用する被保険者の標準報酬月額を都道府県又は健康保険組合に届け出る義務があり、それに対し決定額が通知される。</td></tr><tr><td>源泉徴収票</td><td>所得税法</td><td>技術者本人</td><td>建設業者</td><td>給与の支払いをする者は、所得税を源泉徴収し源泉徴収票を支払を受ける者に交付する義務がある。</td></tr><tr><td>国家資格者等及び監理技術者一覧表（許可添付書類）</td><td>建設業法</td><td>国土交通省都道府県</td><td>建設業者</td><td>建設業許可申請書の添付書類</td></tr><tr><td>技術職員名簿（経審）</td><td>建設業法</td><td>国土交通省都道府県</td><td>建設業者</td><td>経営事項審査申請書の別表</td></tr><tr><td>所属会社の雇用証明書</td><td>—</td><td>技術者本人</td><td>建設業者</td><td>現在雇用されている事実の証明として事業者が任意様式で作成</td></tr></table>	確認書類	根拠法令	所有者	作成者	摘 要	住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書	地方税法	建設業者	市区町村	給与の支払をする者は、所得税の源泉徴収義務があり、住民税の特別徴収義務者として指定される。	健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書	健康保険法	建設業者	都道府県又は健康保険組合	事業主は使用する被保険者の標準報酬月額を都道府県又は健康保険組合に届け出る義務があり、それに対し決定額が通知される。	源泉徴収票	所得税法	技術者本人	建設業者	給与の支払いをする者は、所得税を源泉徴収し源泉徴収票を支払を受ける者に交付する義務がある。	国家資格者等及び監理技術者一覧表（許可添付書類）	建設業法	国土交通省都道府県	建設業者	建設業許可申請書の添付書類	技術職員名簿（経審）	建設業法	国土交通省都道府県	建設業者	経営事項審査申請書の別表	所属会社の雇用証明書	—	技術者本人	建設業者	現在雇用されている事実の証明として事業者が任意様式で作成	愛知県土木工事現場必携の改訂に準拠（表の差替え）		
確認書類	根拠法令	所有者	作成者	摘 要																																																																								
健康保険被保険者証	健康保険法	技術者本人	都道府県又は健康保険組合	5人以上の事業所に使用される者は、被保険者となる。																																																																								
源泉徴収票	所得税法	技術者本人	建設業者	給与の支払いをする者は、所得税を源泉徴収し源泉徴収票を支払を受ける者に交付する義務がある。																																																																								
健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書	健康保険法	建設業者	都道府県又は健康保険組合	事業主は使用する被保険者の標準報酬月額を都道府県又は健康保険組合に届け出る義務があり、それに対し決定額が通知される。																																																																								
住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書	地方税法	建設業者	市区町村	給与の支払いをする者は、所得税の源泉徴収義務があり、住民税の特別徴収義務者として指定される。																																																																								
国家資格者等及び監理技術者一覧表（許可添付書類）	建設業法	国土交通省都道府県	建設業者	建設業許可申請書の添付書類																																																																								
技術職員名簿（経審）	建設業法	国土交通省都道府県	建設業者	経営事項審査申請書の別表																																																																								
確認書類	根拠法令	所有者	作成者	摘 要																																																																								
住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書	地方税法	建設業者	市区町村	給与の支払をする者は、所得税の源泉徴収義務があり、住民税の特別徴収義務者として指定される。																																																																								
健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書	健康保険法	建設業者	都道府県又は健康保険組合	事業主は使用する被保険者の標準報酬月額を都道府県又は健康保険組合に届け出る義務があり、それに対し決定額が通知される。																																																																								
源泉徴収票	所得税法	技術者本人	建設業者	給与の支払いをする者は、所得税を源泉徴収し源泉徴収票を支払を受ける者に交付する義務がある。																																																																								
国家資格者等及び監理技術者一覧表（許可添付書類）	建設業法	国土交通省都道府県	建設業者	建設業許可申請書の添付書類																																																																								
技術職員名簿（経審）	建設業法	国土交通省都道府県	建設業者	経営事項審査申請書の別表																																																																								
所属会社の雇用証明書	—	技術者本人	建設業者	現在雇用されている事実の証明として事業者が任意様式で作成																																																																								
1-40	1-3-1 建設業許可票	記載例、 【建設業許可票 記載例】 1 4,000万円以上の工事の主任技術者の場合 <table><tr><td colspan="2">建設業の許可票</td></tr><tr><td>商号又は名称</td><td>〇〇〇〇建設工業</td></tr><tr><td>代表者の氏名</td><td>代表取締役 〇〇 〇〇</td></tr><tr><td>主任技術者</td><td>専任の有無 〇〇 〇〇 専任</td></tr><tr><td>資格者</td><td>資格者証交付番号 1級土木施工管理技士</td></tr><tr><td>一般建設業又は特定建設業の別</td><td>特定建設業</td></tr><tr><td>許可を受けた建設業</td><td>〇〇工事業</td></tr><tr><td>許可番号</td><td>国土交通大臣 許可（特-4）第123456号</td></tr><tr><td>許可年月日</td><td>令和4年 5月31日</td></tr></table> 2 4,000万円未満の工事の主任技術者の場合 <table><tr><td colspan="2">建設業の許可票</td></tr><tr><td>商号又は名称</td><td>〇〇〇〇建設工業</td></tr><tr><td>代表者の氏名</td><td>代表取締役 〇〇 〇〇</td></tr><tr><td>主任技術者</td><td>専任の有無 〇〇 〇〇</td></tr><tr><td>資格者</td><td>資格者証交付番号 1級土木施工管理技士</td></tr><tr><td>一般建設業又は特定建設業の別</td><td>一般建設業</td></tr><tr><td>許可を受けた建設業</td><td>〇〇工事業</td></tr><tr><td>許可番号</td><td>愛知県知事 許可（般-4）第123456号</td></tr><tr><td>許可年月日</td><td>令和4年 5月31日</td></tr></table>	建設業の許可票		商号又は名称	〇〇〇〇建設工業	代表者の氏名	代表取締役 〇〇 〇〇	主任技術者	専任の有無 〇〇 〇〇 専任	資格者	資格者証交付番号 1級土木施工管理技士	一般建設業又は特定建設業の別	特定建設業	許可を受けた建設業	〇〇工事業	許可番号	国土交通大臣 許可（特-4）第123456号	許可年月日	令和4年 5月31日	建設業の許可票		商号又は名称	〇〇〇〇建設工業	代表者の氏名	代表取締役 〇〇 〇〇	主任技術者	専任の有無 〇〇 〇〇	資格者	資格者証交付番号 1級土木施工管理技士	一般建設業又は特定建設業の別	一般建設業	許可を受けた建設業	〇〇工事業	許可番号	愛知県知事 許可（般-4）第123456号	許可年月日	令和4年 5月31日	記載例 【建設業許可票 記載例】 1 4500万円以上の工事の主任技術者の場合 <table><tr><td colspan="2">建設業の許可票</td></tr><tr><td>商号又は名称</td><td>〇〇〇〇建設工業</td></tr><tr><td>代表者の氏名</td><td>代表取締役 〇〇 〇〇</td></tr><tr><td>主任技術者</td><td>専任の有無 〇〇 〇〇 専任</td></tr><tr><td>資格者</td><td>資格者証交付番号 1級土木施工管理技士</td></tr><tr><td>一般建設業又は特定建設業の別</td><td>特定建設業</td></tr><tr><td>許可を受けた建設業</td><td>〇〇工事業</td></tr><tr><td>許可番号</td><td>国土交通大臣 許可（特-4）第123456号</td></tr><tr><td>許可年月日</td><td>令和4年 5月31日</td></tr></table> 2 4500万円未満の工事の主任技術者の場合 <table><tr><td colspan="2">建設業の許可票</td></tr><tr><td>商号又は名称</td><td>〇〇〇〇建設工業</td></tr><tr><td>代表者の氏名</td><td>代表取締役 〇〇 〇〇</td></tr><tr><td>主任技術者</td><td>専任の有無 〇〇 〇〇</td></tr><tr><td>資格者</td><td>資格者証交付番号 1級土木施工管理技士</td></tr><tr><td>一般建設業又は特定建設業の別</td><td>一般建設業</td></tr><tr><td>許可を受けた建設業</td><td>〇〇工事業</td></tr><tr><td>許可番号</td><td>愛知県知事 許可（般-4）第123456号</td></tr><tr><td>許可年月日</td><td>令和4年 5月31日</td></tr></table>	建設業の許可票		商号又は名称	〇〇〇〇建設工業	代表者の氏名	代表取締役 〇〇 〇〇	主任技術者	専任の有無 〇〇 〇〇 専任	資格者	資格者証交付番号 1級土木施工管理技士	一般建設業又は特定建設業の別	特定建設業	許可を受けた建設業	〇〇工事業	許可番号	国土交通大臣 許可（特-4）第123456号	許可年月日	令和4年 5月31日	建設業の許可票		商号又は名称	〇〇〇〇建設工業	代表者の氏名	代表取締役 〇〇 〇〇	主任技術者	専任の有無 〇〇 〇〇	資格者	資格者証交付番号 1級土木施工管理技士	一般建設業又は特定建設業の別	一般建設業	許可を受けた建設業	〇〇工事業	許可番号	愛知県知事 許可（般-4）第123456号	許可年月日	令和4年 5月31日	令和7年度改訂の漏れ
建設業の許可票																																																																												
商号又は名称	〇〇〇〇建設工業																																																																											
代表者の氏名	代表取締役 〇〇 〇〇																																																																											
主任技術者	専任の有無 〇〇 〇〇 専任																																																																											
資格者	資格者証交付番号 1級土木施工管理技士																																																																											
一般建設業又は特定建設業の別	特定建設業																																																																											
許可を受けた建設業	〇〇工事業																																																																											
許可番号	国土交通大臣 許可（特-4）第123456号																																																																											
許可年月日	令和4年 5月31日																																																																											
建設業の許可票																																																																												
商号又は名称	〇〇〇〇建設工業																																																																											
代表者の氏名	代表取締役 〇〇 〇〇																																																																											
主任技術者	専任の有無 〇〇 〇〇																																																																											
資格者	資格者証交付番号 1級土木施工管理技士																																																																											
一般建設業又は特定建設業の別	一般建設業																																																																											
許可を受けた建設業	〇〇工事業																																																																											
許可番号	愛知県知事 許可（般-4）第123456号																																																																											
許可年月日	令和4年 5月31日																																																																											
建設業の許可票																																																																												
商号又は名称	〇〇〇〇建設工業																																																																											
代表者の氏名	代表取締役 〇〇 〇〇																																																																											
主任技術者	専任の有無 〇〇 〇〇 専任																																																																											
資格者	資格者証交付番号 1級土木施工管理技士																																																																											
一般建設業又は特定建設業の別	特定建設業																																																																											
許可を受けた建設業	〇〇工事業																																																																											
許可番号	国土交通大臣 許可（特-4）第123456号																																																																											
許可年月日	令和4年 5月31日																																																																											
建設業の許可票																																																																												
商号又は名称	〇〇〇〇建設工業																																																																											
代表者の氏名	代表取締役 〇〇 〇〇																																																																											
主任技術者	専任の有無 〇〇 〇〇																																																																											
資格者	資格者証交付番号 1級土木施工管理技士																																																																											
一般建設業又は特定建設業の別	一般建設業																																																																											
許可を受けた建設業	〇〇工事業																																																																											
許可番号	愛知県知事 許可（般-4）第123456号																																																																											
許可年月日	令和4年 5月31日																																																																											

令和8年度 水道管工事標準仕様書 改訂 新旧対照表

頁	項目	改訂前	改訂後	根拠・理由等
目次			小項目を追加表示	検索を容易にするため
第1章 総則				
1-52	1-3-2 その他標識	新設	『熱中症緊急連絡体制表（例）』 【熱中症のおそれのある作業員への対応フロー】 あの人、 ちょっと変 熱中症のおそれのある者を発見。 現場代理人 ○○ に連絡 あれ、何か おかしい 業務離脱・身体冷却を実施 (必要に応じて応援者を確保) 意識の異常などを確認 異常なし 自力での水分摂取 異常あり 救急隊要請 現場代理人 ○○ に再連絡 医療機関への搬送 回復 搬送中や経過観察中は、一人にしない！ 経過観察 回復しない・症状悪化 回復 できない できる 【熱中症のおそれのあるときの連絡体制】 ① 熱中症担当者 担当者名（現場代理人） ○○ ○○ 電話番号 090-○○○○-○○○○ ② 救急・近隣病院 救急隊要請 119番 近隣病院名 豊田○○病院 住 所 豊田市○○町1丁目○-○ 電話番号 0565-○○-○○○○ ・勤務終了後であっても、体調に変化があれば、医療機関を受診し、場合によっては救急隊を呼ぶこと。 ・判断に迷うことがあれば、とよた急病・子育てコール 24（育救さんコール）を活用し、救急要請の要否判断、医療機関の紹介等の相談をすること。 育救さんコール 0120-799192 昨年度の取扱い変更事項のうち、 問合せの多い内容について、記載例追加	

令和8年度 水道管工事標準仕様書 改訂 新旧対照表

[illegible]

令和8年度 水道管工事標準仕様書 改訂 新旧対照表

頁	項目	改訂前	改訂後	根拠・理由等
目次			小項目を追加表示	検索を容易にするため
第2章 工事施工				
2-6	2-3-2 <u>工事材料の品質</u>	本文中、 1 工事に使用する材料の品質を証明する、試験成績表、性能試験結果、ミルシート等の品質規格証明書を請負者の責任において整備、保管し、監督員又は検査員から請求があった場合は直ちに提示するとともに、工事完成時に監督員に提出しなければならない。 なお、J I S規格品のうちJ I Sマーク表示が認証されJ I Sマークが表示されている材料・製品等（以下、「J I Sマーク表示品」という）については、J I Sマーク表示状態を示す写真等確認資料の提示に替えることができる（設計図書でJ I Sマーク表示品においても提出することが定められている材料、土木工事施工管理基準「品質管理基準及び規格値」において試験（管理）項目が定められている材料を除く）。 2 契約書第13条第1項に規定する「中等の品質」とは、J I S規格に適合したもの、又はこれと同等以上の品質を有するものをいう。 3 材料検査に際して、請負者はこれに立会うこと。立会わないとき、請負者は検査に対し、異議を申し立てることはできない。（日水協仕P16） 4 検査及び試験のため、使用に耐えなくなったものは、所定数量に算入しない。 5 請負者は、設計図書において試験を行うこととしている工事材料について、J I S、又は設計図書で定める方法により試験を実施し、その結果を監督員に提出しなければならない。 なお、J I Sマーク表示品については、試験を省略できる（設計図書でJ I Sマーク表示品においても試験を行うことが定められている材料、土木工事施工管理基準「品質管理基準及び規格値」において「試験成績表等による確認」に該当しない試験を除く）。 6 請負者は、設計図書において、監督員の試験、若しくは確認及び承諾を受けて使用することを指定された工事材料について、見本又は品質を証明する資料を工事材料を使用するまでに監督員に提出し、確認を受けなければならない。 なお、J I Sマーク表示品については、J I Sマーク表示状態の確認とし、見本又は品質を証明する資料の提出は省略できる（設計図書でJ I Sマーク表示品においても提出することが定められている材料は除く）。 7 請負者は、工事材料を使用するまでにその材質に変質が生じないよう、これを保管しなければならない。なお、材質の変質により工事材料の使用が、不相当と監督員から指示された場合には、これを取り替えるとともに、新たに搬入する材料については、再度確認を受けなければならない。	本文中、 2 <u>品質証明資料</u> 3 <u>中等の品質</u> 契約書第13条第1項に規定する「中等の品質」とは、J I S規格に適合したもの、又はこれと同等以上の品質を有するものをいう。 <u>記載か所の移動（2-3-1 第4項）</u> 4 <u>試験を行う工事材料</u> <u>第5項は、第4項に統一</u> 5 <u>見本・品質証明資料</u> 6 <u>材料の保管</u> 7 <u>鉄筋コンクリート用棒鋼の機械試験</u> 8 <u>P C鋼線・P C鋼棒の機械試験</u> 9 <u>セメントコンクリート製品の性能試験</u> 10 <u>リサイクル材・リサイクル製品の品質証明</u> 11 <u>海外の建設資材の品質証明</u> ※2、4～11 愛知県標準仕様書に準拠	見出しの新設 本文、愛知県標準仕様書に準拠して省略 見出しの新設 見出しの新設 本文、愛知県標準仕様書に準拠して省略 見出しの新設 本文、愛知県標準仕様書に準拠して省略 見出しの新設 本文、愛知県標準仕様書に準拠して省略 愛知県標準仕様書に準拠して記載追加 愛知県標準仕様書に準拠して記載追加 愛知県標準仕様書に準拠して記載追加 愛知県標準仕様書に準拠して記載追加 愛知県標準仕様書に準拠して記載追加
2-6	2-3-4 合格品の保管		<u>記載削除</u>	2-3-2第6項に同一の記載あるため、削除
2-6	2-3- <u>4</u> 支給材料			項数繰り上げ
2-7	2-3- <u>5</u> 現場発生品			項数繰り上げ

令和8年度 水道管工事標準仕様書 改訂 新旧対照表

頁	項目	改訂前	改訂後	根拠・理由等																																																																																															
目次			小項目を追加表示	検索を容易にするため																																																																																															
第2章 工事施工																																																																																																			
2-7	2-3-6 使用材料に関する提出書類	本文中、 「工事に使用する材料の品質規格に関する資料」として提出が必要な書類及び試験成績表を次に示す。 <table><tr><th>材 料 名</th><th>提 出 書 類</th><th>備 考</th></tr><tr><td rowspan="2">配管材料</td><td>局 承 認 材 料</td><td>資料等の添付は省略できる。 (使用材料一覧表に明示必要)</td><td></td></tr><tr><td>課 承 認 材 料</td><td>カタログ等の資料、日水協受検証明書、または承認図を添付</td><td></td></tr><tr><td rowspan="5">土工材料</td><td>路床土（購入土） CBR≧20</td><td>材料試験結果添付 概ね 1 年以内のもの</td><td>数量を問わず必要</td></tr><tr><td>改良土（石灰処理土） CBR≧20</td><td>材料試験結果添付 概ね 1 年以内のもの</td><td>数量を問わず必要 県管理道路は CBR≧30</td></tr><tr><td>川砂（洗・不洗）</td><td>材料試験結果添付 概ね 1 年以内のもの</td><td>数量を問わず必要</td></tr><tr><td>現場発生土 CBR≧20</td><td>材料試験結果添付</td><td>数量を問わず必要</td></tr><tr><td>再生砕石、 砕石 (RC-40) (C-40)</td><td>材料試験結果添付 概ね 1 年以内のもの</td><td>数量を問わず必要。</td></tr><tr><td rowspan="3">仮設材料</td><td>J I S 規格品 ライナプレート 鋼製支保工用鋼材等</td><td>① 品質証明書</td><td>数量を問わず必要</td></tr><tr><td>J I S 規格品以外 ライナプレート 鋼製支保工用鋼材等</td><td>材料資料の提出、 ② 強度試験結果</td><td>数量を問わず必要</td></tr><tr><td>鋼管杭、鋼矢板</td><td>材料資料の提出、① 品質証明書</td><td>全数外観検査</td></tr><tr><td rowspan="2">舗装材料</td><td>アスファルト 合材・乳剤</td><td>材料資料の提出、① 品質証明書 事前認定制度によるものは認定書の写し</td><td>数量を問わず必要</td></tr><tr><td>区画線</td><td>材料資料の提出、① 品質証明書</td><td>数量を問わず必要</td></tr><tr><td rowspan="4">その他材料</td><td>レディミクスト コンクリート</td><td>② 強度試験結果 事前認定制度によるものは認定書の写し</td><td>数量を問わず必要</td></tr><tr><td>現場練コンクリート</td><td>② 強度試験結果</td><td>数量を問わず必要</td></tr><tr><td>無収縮モルタル</td><td>② 強度試験結果</td><td>数量を問わず必要</td></tr><tr><td>塗 料 一 般</td><td>材料資料の提出、① 品質証明書</td><td>数量を問わず必要</td></tr></table> ① 品質証明書 ：品質試験結果(品質証明書)を添付 ② 強度試験結果：公的機関及び工業標準化法第 5 7 条の規定に基づく認定試験事業者において強度試験を行ったもの 上記以外の項目は、愛知県建設局発行の「土木工事現場必携」を参照する。	材 料 名	提 出 書 類	備 考	配管材料	局 承 認 材 料	資料等の添付は省略できる。 (使用材料一覧表に明示必要)		課 承 認 材 料	カタログ等の資料、日水協受検証明書、または承認図を添付		土工材料	路床土（購入土） CBR≧20	材料試験結果添付 概ね 1 年以内のもの	数量を問わず必要	改良土（石灰処理土） CBR≧20	材料試験結果添付 概ね 1 年以内のもの	数量を問わず必要 県管理道路は CBR≧30	川砂（洗・不洗）	材料試験結果添付 概ね 1 年以内のもの	数量を問わず必要	現場発生土 CBR≧20	材料試験結果添付	数量を問わず必要	再生砕石、 砕石 (RC-40) (C-40)	材料試験結果添付 概ね 1 年以内のもの	数量を問わず必要。	仮設材料	J I S 規格品 ライナプレート 鋼製支保工用鋼材等	① 品質証明書	数量を問わず必要	J I S 規格品以外 ライナプレート 鋼製支保工用鋼材等	材料資料の提出、 ② 強度試験結果	数量を問わず必要	鋼管杭、鋼矢板	材料資料の提出、① 品質証明書	全数外観検査	舗装材料	アスファルト 合材・乳剤	材料資料の提出、① 品質証明書 事前認定制度によるものは認定書の写し	数量を問わず必要	区画線	材料資料の提出、① 品質証明書	数量を問わず必要	その他材料	レディミクスト コンクリート	② 強度試験結果 事前認定制度によるものは認定書の写し	数量を問わず必要	現場練コンクリート	② 強度試験結果	数量を問わず必要	無収縮モルタル	② 強度試験結果	数量を問わず必要	塗 料 一 般	材料資料の提出、① 品質証明書	数量を問わず必要	本文中、 主な材料について、提出が必要な書類等の例を次に示す。 <table><tr><th>材 料 名</th><th>提出書類の例</th><th>備 考</th></tr><tr><td rowspan="2">配管材料</td><td>局 承 認 材 料</td><td>省略可</td><td>一覧表記載必要</td></tr><tr><td>上記以外</td><td>カタログ、日水協受検証明書、承認図</td><td></td></tr><tr><td rowspan="6">土木材料</td><td>購入土</td><td rowspan="4">① 品質証明書（概ね 1 年以内のもの）</td><td rowspan="6">数量を問わず必要</td></tr><tr><td>改良土（石灰処理土）</td></tr><tr><td>砂（洗・不洗）</td></tr><tr><td>現場発生土</td></tr><tr><td>再生砕石、砕石</td><td colspan="2" rowspan="2">①品質証明書（事前認定制度によるものは認定書の写し） ①品質証明書（製造後 60 日以内） ①品質証明書</td></tr><tr><td>アスファルト合材</td></tr><tr><td rowspan="4">その他材料</td><td>舗装用乳剤</td><td>②強度試験結果（事前認定制度によるものは認定書の写し）</td><td rowspan="4">②強度試験結果（事前認定制度によるものは認定書の写し） ②強度試験結果 ②強度試験結果 ①品質証明書</td></tr><tr><td>区画線</td><td>①品質証明書</td></tr><tr><td>レディミクスト コンクリート</td><td>②強度試験結果（事前認定制度によるものは認定書の写し）</td></tr><tr><td>現場練コンクリート</td><td>②強度試験結果</td></tr><tr><td></td><td>無収縮モルタル</td><td>②強度試験結果</td><td></td></tr><tr><td></td><td>塗 料 一 般</td><td>①品質証明書</td><td></td></tr></table> ① 品質証明書 ：品質試験結果(品質証明書)を添付 ② 強度試験結果：公的機関及び工業標準化法第 5 7 条の規定に基づく認定試験事業者において強度試験を行ったもの 上記以外の項目は、愛知県建設局発行の「土木工事現場必携」を参照する。	材 料 名	提出書類の例	備 考	配管材料	局 承 認 材 料	省略可	一覧表記載必要	上記以外	カタログ、日水協受検証明書、承認図		土木材料	購入土	① 品質証明書（概ね 1 年以内のもの）	数量を問わず必要	改良土（石灰処理土）	砂（洗・不洗）	現場発生土	再生砕石、砕石	①品質証明書（事前認定制度によるものは認定書の写し） ①品質証明書（製造後 60 日以内） ①品質証明書		アスファルト合材	その他材料	舗装用乳剤	②強度試験結果（事前認定制度によるものは認定書の写し）	②強度試験結果（事前認定制度によるものは認定書の写し） ②強度試験結果 ②強度試験結果 ①品質証明書	区画線	①品質証明書	レディミクスト コンクリート	②強度試験結果（事前認定制度によるものは認定書の写し）	現場練コンクリート	②強度試験結果		無収縮モルタル	②強度試験結果			塗 料 一 般	①品質証明書		項数繰り上げ 記載の簡素化
材 料 名	提 出 書 類	備 考																																																																																																	
配管材料	局 承 認 材 料	資料等の添付は省略できる。 (使用材料一覧表に明示必要)																																																																																																	
	課 承 認 材 料	カタログ等の資料、日水協受検証明書、または承認図を添付																																																																																																	
土工材料	路床土（購入土） CBR≧20	材料試験結果添付 概ね 1 年以内のもの	数量を問わず必要																																																																																																
	改良土（石灰処理土） CBR≧20	材料試験結果添付 概ね 1 年以内のもの	数量を問わず必要 県管理道路は CBR≧30																																																																																																
	川砂（洗・不洗）	材料試験結果添付 概ね 1 年以内のもの	数量を問わず必要																																																																																																
	現場発生土 CBR≧20	材料試験結果添付	数量を問わず必要																																																																																																
	再生砕石、 砕石 (RC-40) (C-40)	材料試験結果添付 概ね 1 年以内のもの	数量を問わず必要。																																																																																																
仮設材料	J I S 規格品 ライナプレート 鋼製支保工用鋼材等	① 品質証明書	数量を問わず必要																																																																																																
	J I S 規格品以外 ライナプレート 鋼製支保工用鋼材等	材料資料の提出、 ② 強度試験結果	数量を問わず必要																																																																																																
	鋼管杭、鋼矢板	材料資料の提出、① 品質証明書	全数外観検査																																																																																																
舗装材料	アスファルト 合材・乳剤	材料資料の提出、① 品質証明書 事前認定制度によるものは認定書の写し	数量を問わず必要																																																																																																
	区画線	材料資料の提出、① 品質証明書	数量を問わず必要																																																																																																
その他材料	レディミクスト コンクリート	② 強度試験結果 事前認定制度によるものは認定書の写し	数量を問わず必要																																																																																																
	現場練コンクリート	② 強度試験結果	数量を問わず必要																																																																																																
	無収縮モルタル	② 強度試験結果	数量を問わず必要																																																																																																
	塗 料 一 般	材料資料の提出、① 品質証明書	数量を問わず必要																																																																																																
材 料 名	提出書類の例	備 考																																																																																																	
配管材料	局 承 認 材 料	省略可	一覧表記載必要																																																																																																
	上記以外	カタログ、日水協受検証明書、承認図																																																																																																	
土木材料	購入土	① 品質証明書（概ね 1 年以内のもの）	数量を問わず必要																																																																																																
	改良土（石灰処理土）																																																																																																		
	砂（洗・不洗）																																																																																																		
	現場発生土																																																																																																		
	再生砕石、砕石	①品質証明書（事前認定制度によるものは認定書の写し） ①品質証明書（製造後 60 日以内） ①品質証明書																																																																																																	
	アスファルト合材																																																																																																		
その他材料	舗装用乳剤	②強度試験結果（事前認定制度によるものは認定書の写し）	②強度試験結果（事前認定制度によるものは認定書の写し） ②強度試験結果 ②強度試験結果 ①品質証明書																																																																																																
	区画線	①品質証明書																																																																																																	
	レディミクスト コンクリート	②強度試験結果（事前認定制度によるものは認定書の写し）																																																																																																	
	現場練コンクリート	②強度試験結果																																																																																																	
	無収縮モルタル	②強度試験結果																																																																																																	
	塗 料 一 般	①品質証明書																																																																																																	
第3章 工事関係書類（出来形管理基準含む）																																																																																																			
3-46	3-7-1 管種	本文中、 1 管種はφ3 0 mmは水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（H I－V P）、φ4 0～5 0 mmは水道用ゴム輪形耐衝撃性硬質塩化ビニル管（H I－R R）とするが、原則として水道本管に使用しない。	本文中、 1 管種は、水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（H I－V P）、又は水道用ゴム輪形耐衝撃性硬質塩化ビニル管（H I－R R）とするが、原則として水道本管に使用しない。	記載の修正																																																																																															
第6章 舗装工																																																																																																			
6-1	6-1-1 一般事項	見出し、 6-1-1 一般事項（仕P3-105 3-8-1）	見出し、 6-1-1 一般事項（仕P3-106 3-8-1）	準拠先のページ数変更																																																																																															
6-1	6-1-2 アスファルト舗装の材料	見出し、 6-1-2 アスファルト舗装の材料（仕P3-106 3-8-2）	見出し、 6-1-2 アスファルト舗装の材料（仕P3-107 3-8-2）	準拠先のページ数変更																																																																																															
6-2	6-1-6 コンクリート舗装工	見出し、 6-1-6 コンクリート舗装工（仕P3-121 3-8-6）	見出し、 6-1-6 コンクリート舗装工（仕P3-122 3-8-6）	準拠先のページ数変更																																																																																															
6-3	6-1-11 ブロック舗装工	見出し、 6-1-11 ブロック舗装工（仕P3-131 3-8-8）	見出し、 6-1-11 ブロック舗装工（仕P3-132 3-8-8）	準拠先のページ数変更																																																																																															
6-3	6-1-12 路面切削工	見出し、 6-1-12 路面切削工（仕P7-133 13-4-3）	見出し、 6-1-12 路面切削工（仕P7-134 13-4-3）	準拠先のページ数変更																																																																																															
6-4	6-1-13 切削オーバーレイ工	見出し、 6-1-13 切削オーバーレイ工（仕P7-134 13-4-5）	見出し、 6-1-13 切削オーバーレイ工（仕P7-135 13-4-5）	準拠先のページ数変更																																																																																															
6-4	6-2-2 歩道の巻込み部に接する歩道舗装	本文中、 4 マウントアップ歩道の摺付舗装は、・・・（中略）・・・やむを得ない場合は 8 %以下とする。（仕P3-106）	本文中、 4 マウントアップ歩道の摺付舗装は、・・・（中略）・・・やむを得ない場合は 8 %以下とする。（仕P3-107）	準拠先のページ数変更																																																																																															

令和8年度 水道管工事標準仕様書 改訂 新旧対照表

頁	項目	改訂前	改訂後	根拠・理由等
目次			小項目を追加表示	検索を容易にするため
第6章 舗装工				
6-5	6-3-1 区画線工	見出し、 6-3-1 区画線工（仕P3-59 3-3-10）	見出し、 6-3-1 区画線工（仕P3-60 3-3-10）	準拠先のページ数変更
6-5	6-3-2 区画線の規格	見出し、 6-3-2 区画線の規格（仕P2-33 2-12-2）	見出し、 6-3-2 区画線の規格（仕P2-34 2-12-2）	準拠先のページ数変更
第9章 工事関係書類				
9-6	9-2-2 記載項目	本文中、 施工計画書には次の項目を記載するものとし、表紙部には9-2-4に示す「施工計画書作成例」に準じて施工計画書タイトル、工事名等の契約書記載事項、請負業者名、目次を記載する。 ただし、請負者は、・・・（中略）・・・※省略項目のうち特記仕様書に施工計画書に記載するように明記されている場合には省略ができないものとする。	本文中、 施工計画書の記載事項は、本標準仕様書1-1-6のとおりとし、表紙部には9-2-4に示す「施工計画書作成例」に準じて施工計画書タイトル、工事名等の契約書記載事項、請負業者名、目次を記載する。 削除	第1章参照するよう記載変更 記載重複のため、削除（第1章参照）
9-6～7	9-2-3 作成要領	本文中、 1 実施工程表（計画） 契約書の工期に基づき、バーチャート、曲線式工程表、ネットワーク式工程表など工事内容に適した工程表で示す。（契約当初に提出した工程表とは異なり、詳細な内容を示したもの、1枚で足りなければ2枚以上も可） 各工種について・・・（以降省略） 2 現場組織表 ①～③ 本文省略 3 安全管理 ① 本文省略 ② 安全管理について必要なそれぞれの責任者及び組織、安全活動の方針について以下の事項を参考に記載する。 ア～エ 省略 オ 安全管理組織表 作成時は、愛知県建設局の「施工体制の適正化に向けての現場点検の手引き（案）」を参考とし、（以下省略） ③ 万が一の事後発生時における救急指定病院、関係機関及び被災者宅等への連絡方法を記載する。 ④ 労働安全衛生法と安全管理のしくみ等については、国土交通省中部地方整備局企画部編集「安全サポートマニュアル」を参照する。（同局のホームページで公表） 4 指定機械及び主要機械 ① 本文省略 ② 特殊なものを使用する場合はそのカタログ等の説明書を添付する。 ③ 特別な推進などの工法を使用する場合は記載する。 ④ 設計図書に指定が無ければ「なし」と記載する。	本文中、 1 実施工程表（計画） 契約書の工期に基づき、バーチャート、曲線式工程表、ネットワーク式工程表など工事内容に適した工程表で示す。 （契約当初に提出した工程表とは異なり、詳細な内容を示したもの、1枚で足りなければ2枚以上も可） 各工種について・・・（以降省略） 2 現場組織表 項番号の削除 3 安全管理 項番号の削除 項番号の削除 安全管理について必要なそれぞれの責任者及び組織、安全活動の方針について以下の事項を参考に記載する。 また、万が一の事後発生時における救急指定病院、関係機関及び被災者宅等への連絡方法を記載する。 なお、労働安全衛生法と安全管理のしくみ等については、国土交通省中部地方整備局企画部編集「安全サポートマニュアル」を参照する。（同局のホームページで公表） ア～エ 省略 オ 安全管理組織表 作成時は、愛知県建設局の土木工事現場必携第6章6-6の「施工体制の適正化に向けての現場点検の手引き（案）」を参考とし、（以下省略） 削除 削除 4 指定機械及び主要機械 項番号の削除 削除 項番号の削除 特別な推進などの工法を使用する場合は、使用する機械について記載し、 特殊な機械を使用する場合はそのカタログ等の説明書を添付記載する。 削除	実施工程表の定義で確認できるため、補足記載を削除 表示方法変更 表示方法変更 表示方法変更 ③、④の記載と統一 本文中の記載か所の変更 本文中の記載か所の変更 表示方法変更 本文中の記載か所の変更 表示方法変更 ②、③の記載の統一 指定が無い場合の記載を愛知県仕様書に準拠P9-17の表参照

令和8年度 水道管工事標準仕様書 改訂 新旧対照表

頁	項目	改訂前	改訂後	根拠・理由等
目次			小項目を追加表示	検索を容易にするため
第9章 工事関係書類				
9-7	9-2-3 作成要領	5 主要資材 ① 本文省略 ② 局承認材料以外の材料について記載する。(添架、水管橋、推進工法等の材料) ③ 局承認材料は一括承認しているため、施工計画書への記載を省略できる。省略する場合は・・・(中略)・・・「工事材料の品質規格に関する資料」には、管材等の一覧表は添付するものとする。 6 施工方法 ① 主要工種について、工事の安全を考慮して主要な工種ごとの施工フロー、施工順序等を記述する。ただし、一般的な施工方法(水道管工事標準仕様書に記載工法)は、省略することができる。 ② 他工事との関係調整、地下埋設物件の対策、用排水路調査、他官公庁との協議、工事公害に対する配慮、地元への周知、苦情に対する措置方法等は必要に応じて記載する。 ③ 仮締切、仮道路、仮橋、仮土留、防護工等主要な施設については記述する。主要な仮設工は必要に応じて構造計算書を添付する。(土留め工を設置する場合の土圧計算書の添付は必須。) <u>新設</u> <u>新設</u> <u>新設</u> <u>新設</u> ④ 監督員の行う段階確認等について、確認時期、項目などについて記載する。遠隔も同じ。 7 施工管理計画 (1) 工程管理 省略 (2) 出来形管理 施工管理基準(第5節参照)に基づき当該工事に必要な測定項目、試験項目を記載する。主要なものは試験方法、管理不法、試験場所等も記載する。 (3) 品質管理 省略 (4) 写真管理 写真管理に基づき撮影計画を記載する(第3節参照)。	5 主要資材 <u>項番号の削除</u> <u>項番号の削除</u> 局承認材料以外の材料について <u>は必ず</u> 記載する。(添架、水管橋、推進工法等の材料) <u>項番号の削除</u> <u>なお</u>、局承認材料は一括承認しているため、施工計画書への記載を省略できる <u>が</u>、省略する場合は・・・(中略)・・・「工事材料の品質規格に関する資料」には、<u>局承認材料</u> の一覧表は添付するものとする。 6 施工方法 ①～③ <u>項番号の削除</u> 主要工種について、工事の安全を考慮して主要な工種ごとの施工フロー、施工順序等を記述する。ただし、一般的な施工方法(水道管工事標準仕様書に記載工法)は、省略する <u>が</u>、他工事との関係調整、地下埋設物件の対策、用排水路調査、他官公庁との協議、工事公害に対する配慮、地元への周知、苦情に対する措置方法等は必要に応じて記載する。 <u>また</u>、仮締切、仮道路、仮橋、仮土留、防護工等主要な施設については記述する。主要な仮設工は必要に応じて構造計算書を添付する。(土留め工を設置する場合の土圧計算書の添付は必須。) <u>(1) 具体的な施工方法</u> ① <u>工事施工上の留意事項</u> <u>工事箇所の作業環境(周辺の土地利用状況、自然環境、近接状況等)や主要な工種の施工時期(降雨期、出水・湯水期等)等について記述する。これを受けて工事施工上の留意事項及び施工方法の要点、制約条件(施工時期、作業時間、交通規制、自然保護等)、関係機関との調整事項について記述する。</u> <u>また、準備工として工事に使用する工事用基準点・水準点、地</u> ② <u>主要な工種毎の作業フロー</u> <u>主要な工種毎の作業フローを記載するとともに、図面(平面図、断面図、構造図、概略図)等を活用し、主な使用予定機械を含めて、簡潔に記述する。</u> <u>記載対象は、以下を標準とする。</u> <u>・主要な工種</u> <u>・特記仕様書で指定された工法</u> <u>・標準仕様書に記載されていない特殊工法</u> <u>・特殊な立地条件や関係機関等への対応が必要とされる施工</u> ③ <u>工事全体に共通する仮設備の構造、配置計画等</u> <u>位置図や概要図等を用いて具体的に記述する。また、足場・支保工等の任意 仮設及び指定仮設については、必要により構造計算書等を添付する。その他、仮設備として仮設建物、工事材料・建設機械の仮置き場、場内運搬経路、仮排水、安全管理に関する仮設備(工事標示板、立入禁止の柵、立入禁止の標示板等の保安設備)等について記述する。</u> <u>なお、設計書において積み上げ計上された借地の契約を行った場合は、借地契約書の写しを添付する。</u> <u>削除</u> 7 施工管理計画 (1) 工程管理 省略 (2) 出来形管理 施工管理基準(第5～8節参照)に基づき当該工事に必要な測定項目、試験項目を記載する。主要なものは試験方法、管理不法、試験場所等も記載する。 (3) 品質管理 省略 (4) 写真管理 写真管理に基づき撮影計画を記載する(第4節参照)。	表示方法変更 表示方法変更 提出必須を強調 表示方法変更 表記修正 表記修正 ①～③の記載統一 錯誤修正 錯誤修正

令和8年度 水道管工事標準仕様書 改訂 新旧対照表

頁	項目	改訂前	改訂後	根拠・理由等
目次			小項目を追加表示	検索を容易にするため
第9章 工事関係書類				
9-8～10	9-2-3 作成要領	本文中、 8 緊急時の体制及び対応 ① 異常気象時の防災管理体制、災害発生時の対策、緊急時の連絡系統図・連絡方法について記載する。 ② 本文省略 ③ 「南海トラフ地震臨時情報」が発せられた場合の臨機の措置を記述するほか、作業員の緊急避難場所（避難経路を含む）を作成し、添付する。（現場に掲示するものについて事前の確認） ④ 熱中症における緊急連絡体制を別途記載する。 9 交通管理 ①～④ 本文省略 10 環境対策 ① 工事現場周辺地域の生活環境の保全及び円滑な工事施工を目的として、環境保全対策及び騒音・振動公害防止対策について記述する。 ・騒音、振動、排出ガス対策 ・水質汚濁対策 ・粉じん対策 ・現場で日々発生する建設副産物の分別処理対策 ・セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施 ・家屋調査、地下水位観測等の事業損失防止対策 ②～③ 本文省略 11 現場作業環境の整備 省略 12 再生資源の利用の促進 ①～③ 本文省略 13 法定休日・所定休日（週休2日の導入） 「豊田市上下水道局週休2日制工事実施要領」に基づく月単位の週休2日（休工）の取得計画を記載する。 14 その他 省略	本文中、 8 緊急時の体制及び対応 削除 項番号の削除 項番号の削除 「南海トラフ地震臨時情報」が発せられた場合の臨機の措置を記述する（標準仕様書1-1-33 16-2 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応についてを参照）ほか、作業員の緊急避難場所（避難経路を含む）を作成し、（現場に明示する。） 熱中症における緊急連絡体制を記述するほか、工事関係者の見やすい場所に明示する。ただし、明らかにWBGTが28度以上、又は気温が31度以上とならない期間で作業を行う工事においては対象外とする。 9 交通管理 項番号の削除 10 環境対策 項番号の削除 工事現場周辺地域の生活環境の保全及び円滑な工事施工を目的として、環境保全対策及び騒音・振動公害防止対策について記述する。 ①騒音、振動、排出ガス対策 ②水質汚濁対策 ③粉じん対策 ④現場で日々発生する建設副産物の分別処理対策 ⑤セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施 ⑥家屋調査、地下水位観測等の事業損失防止対策 項番号の削除 11 現場作業環境の整備 省略 12 再生資源の利用の促進 項番号の削除 13 法定休日・所定休日（週休2日の導入） 「豊田市上下水道局週休2日制工事実施要領」に基づく完全週休2日（土日）の現場閉所取得計画を記載する。 14 その他 省略	②と内容重複のため、削除 表示方法変更 表示方法変更 第1章準拠先の明記 現場明示の記載追加 緊急連絡体制の現地明示の必要性を明記 表示方法変更 表示方法変更 表示方法変更 表示方法変更 要領の一部改正に伴うもの
9-13～15	9-2-4 施工計画書作成例	記載例中、 (2) 現場組織表 注1) 品質証明員は、特記仕様書で品質証明の対象工事と明示された場合に配置 (仕P1-21) 【施工体系図】 記載例（現場必携 P2-78、施工関係様式 P5-70参考） (3) 安全管理 (現場必携 P2-51)	記載例中、 (2) 現場組織表 注1) 品質証明員は、特記仕様書で品質証明の対象工事と明示された場合に配置 (仕P1-21 <u>1-1-24</u>) 【施工体系図】 記載例（現場必携 P2-78、施工関係様式 P5-<u>71</u>参考） (3) 安全管理 (現場必携 P2-<u>51</u>)	準拠先の追加 準拠先のページ数変更 準拠先のページ数変更

令和8年度 水道管工事標準仕様書 改訂 新旧対照表

頁	項目	改訂前	改訂後	根拠・理由等																																																																																																																																																																				
目次			小項目を追加表示	検索を容易にするため																																																																																																																																																																				
第9章 工事関係書類																																																																																																																																																																								
9-15～17	9-2-4 施工計画書作成例	記載例中、 ＜安全管理の組織＞ ＜安全管理の組織の留意点＞ 注１）現場に掲示する作業主任者一覧表には、労働安全衛生規則第１８条の規定により、作業主任者の氏名及びその者に行わせる事項を記載する。 注２）「に準ずる者」は、現場で作業する者が、常時１０～４９人の場合、配置する。（平成５年３月３１日付け基発第２０９号「労働省労働基準局長 中規模建設工事現場における安全衛生管理の充実について」（現場必携 P２－４７参照）） 現場作業員が常時１０人以上いない場合は、「に準ずる者」の選任は、必要ないが、安全衛生に関する措置について作業員の多少は関係なく、常時１０～４９人の場合の体制に準じることが望ましい。 注３）①店社安全衛生管理者を選任する場合には、元方事業者の現場にいる担当者（現場代理人等を記載する。②統括安全衛生責任者は、事業の実施を統括管理する者を選任すること。元方安全衛生管理者は、その事業場に専属の者を選任すること。統括安全衛生責任者及び元方安全衛生管理者は、現場に常駐することが望ましい。 （ウ） 事故防止重点対策の実施（特記仕様書 第９条関係） 特記仕様書第９条「交通事故防止重点対策」として、これまでの事故事例や事故防止対策の工事例等を周知し、現場条件に適した交通事故防止重点対策を適切に実施するものとする。 作業員へは、○月度の安全教育にて周知するとともに、実施状況を書面にて提出します。 （４） 指定機械 <table><tr><th colspan="7">【指定機械計画表】</th></tr><tr><th rowspan="2">機械名</th><th colspan="2" rowspan="2">規 格</th><th rowspan="2">台数</th><th colspan="3">指定区分</th><th rowspan="2">摘要</th></tr><tr><th>低振動型</th><th>低騒音型</th><th>排ガス対策型 注）</th></tr><tr><td>バックホウ</td><td>m³ 0.13</td><td>PS 30</td><td>1</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>床堀、埋戻し</td></tr><tr><td>コンプレッサー</td><td>kw 300</td><td>PS 80</td><td>1</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>岩掘削、 コンクリート破砕</td></tr></table> 注）排ガス対策型には、特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（オフロード法）による基準適合車を含む。	【指定機械計画表】							機械名	規 格		台数	指定区分			摘要	低振動型	低騒音型	排ガス対策型 注）	バックホウ	m ³ 0.13	PS 30	1	○	○	○	床堀、埋戻し	コンプレッサー	kw 300	PS 80	1	○	○	○	岩掘削、 コンクリート破砕	記載例中、 ＜安全管理の組織＞ ＜安全管理の組織の留意点＞ 注１）現場に掲示する作業主任者一覧表には、労働安全衛生規則第１８条の規定により、作業主任者の氏名及びその者に行わせる事項を記載する。 注２）「に準ずる者」は、現場で作業する者が、常時１０～４９人の場合、配置する。<u>詳しくは、「中規模建設工事現場における安全衛生管理指針」（平成５年３月３１日付け基発第２０９号「労働省労働基準局長 中規模建設工事現場における安全衛生管理の充実について」（現場必携 P２－<u>5.1</u>参照））による。</u> 現場作業員が常時１０人以上いない場合は、「に準ずる者」の選任は、必要ないが、安全衛生に関する措置について作業員の多少は関係なく、常時１０～４９人の場合の体制に準じることが望ましい。 注３）①店社安全衛生管理者を選任する場合には、元方事業者の現場にいる担当者（現場代理人等を記載する。②統括安全衛生責任者は、事業の実施を統括管理する者を選任すること。元方安全衛生管理者は、その事業場に専属の者を選任すること。統括安全衛生責任者及び元方安全衛生管理者は、現場に常駐することが望ましい。 （ウ） 事故防止重点対策の実施（特記仕様書 第９条関係） <u>（記載の例①）</u> 特記仕様書第９条「交通事故防止重点対策」として、これまでの事故事例や事故防止対策の工事例等を周知し、現場条件に適した交通事故防止重点対策を適切に実施するものとする。 作業員へは、○月度の安全教育にて周知するとともに、実施状況を書面にて提出します。 <u>（記載の例②）</u> <u>特記仕様書第５条「高所作業における作業員の転落事故防止重点対策」として、これまでの事故事例や事故防止対策の工事例等を周知し、現場条件に適した対策を適切に実施するものとする。</u> <u>作業員へは、○月度の安全教育にて周知するとともに、実施状況を書面にて提出します。</u> （４） 指定機械 <u>指定機械及び主要機械の使用計画は以下のとおり。</u><table><tr><th colspan="7">【指定機械及び主要機械 使用計画表】</th></tr><tr><th rowspan="2">機械名</th><th colspan="2" rowspan="2">規 格</th><th rowspan="2">台数</th><th colspan="3">指定区分</th><th rowspan="2">摘要</th></tr><tr><th>低振動型</th><th>低騒音型</th><th>排ガス対策型 注）</th></tr><tr><td><u>バックホウ</u></td><td><u>0.28m³</u></td><td><u>42kw</u></td><td><u>1</u></td><td><u>＝</u></td><td><u>○</u></td><td><u>○</u></td><td><u>掘削、埋戻し</u></td></tr><tr><td><u>（クレーン仕様）</u></td><td><u>0.2m³</u></td><td><u>29kw</u></td><td><u>2</u></td><td><u>＝</u></td><td><u>○</u></td><td><u>○</u></td><td><u>掘削・積込、吊込</u></td></tr><tr><td></td><td><u>0.11m³</u></td><td><u>21kw</u></td><td><u>1</u></td><td><u>＝</u></td><td><u>○</u></td><td><u>○</u></td><td><u>〃</u></td></tr><tr><td><u>ダンプトラック</u></td><td><u>10 t</u></td><td><u>279kw</u></td><td><u>1</u></td><td><u>＝</u></td><td><u>＝</u></td><td><u>＝</u></td><td><u>土砂等運搬</u></td></tr><tr><td></td><td><u>4 t</u></td><td><u>140Kw</u></td><td><u>2</u></td><td><u>＝</u></td><td><u>＝</u></td><td><u>＝</u></td><td><u>土砂、資材運搬</u></td></tr><tr><td></td><td><u>2 t</u></td><td><u>110kw</u></td><td><u>2</u></td><td><u>＝</u></td><td><u>＝</u></td><td><u>＝</u></td><td><u>〃</u></td></tr><tr><td><u>ランマー</u></td><td><u>80kg</u></td><td><u>2kw</u></td><td><u>2</u></td><td><u>＝</u></td><td><u>＝</u></td><td><u>＝</u></td><td><u>転圧</u></td></tr><tr><td><u>プレートコンパクター</u></td><td><u>80kg</u></td><td><u>2kw</u></td><td><u>2</u></td><td><u>＝</u></td><td><u>＝</u></td><td><u>＝</u></td><td><u>転圧</u></td></tr><tr><td><u>バイブロコンパクター</u></td><td><u>320kg</u></td><td><u>4.8kw</u></td><td><u>2</u></td><td><u>＝</u></td><td><u>＝</u></td><td><u>＝</u></td><td><u>転圧</u></td></tr><tr><td><u>コンプレッサー</u></td><td><u>300kw</u></td><td><u>80PS</u></td><td><u>1</u></td><td><u>○</u></td><td><u>○</u></td><td><u>○</u></td><td><u>岩掘削、コンクリート破砕</u></td></tr><tr><td><u>アスファルトフィニッシャー</u></td><td><u>86kw</u></td><td><u>2.3～8.0m</u></td><td><u>1</u></td><td><u>＝</u></td><td><u>○</u></td><td><u>○</u></td><td><u>舗装木復旧</u></td></tr><tr><td><u>タイヤローラー</u></td><td><u>3 t</u></td><td><u>15.0kw</u></td><td><u>1</u></td><td><u>○</u></td><td><u>○</u></td><td><u>○</u></td><td><u>〃</u></td></tr><tr><td><u>アスファルトカッター</u></td><td><u>h*キューム式</u></td><td><u>30.5kw</u></td><td><u>1</u></td><td><u>＝</u></td><td><u>○</u></td><td><u>＝</u></td><td><u>舗装切断</u></td></tr><tr><td><u>.....</u></td><td><u>.....</u></td><td><u>.....</u></td><td><u>.....</u></td><td><u>.....</u></td><td><u>.....</u></td><td><u>.....</u></td><td><u>.....</u></td></tr></table> 注）排ガス対策型には、特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（オフロード法）による基準適合車を含む。	【指定機械及び主要機械 使用計画表】							機械名	規 格		台数	指定区分			摘要	低振動型	低騒音型	排ガス対策型 注）	<u>バックホウ</u>	<u>0.28m³</u>	<u>42kw</u>	<u>1</u>	<u>＝</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>掘削、埋戻し</u>	<u>（クレーン仕様）</u>	<u>0.2m³</u>	<u>29kw</u>	<u>2</u>	<u>＝</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>掘削・積込、吊込</u>		<u>0.11m³</u>	<u>21kw</u>	<u>1</u>	<u>＝</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>〃</u>	<u>ダンプトラック</u>	<u>10 t</u>	<u>279kw</u>	<u>1</u>	<u>＝</u>	<u>＝</u>	<u>＝</u>	<u>土砂等運搬</u>		<u>4 t</u>	<u>140Kw</u>	<u>2</u>	<u>＝</u>	<u>＝</u>	<u>＝</u>	<u>土砂、資材運搬</u>		<u>2 t</u>	<u>110kw</u>	<u>2</u>	<u>＝</u>	<u>＝</u>	<u>＝</u>	<u>〃</u>	<u>ランマー</u>	<u>80kg</u>	<u>2kw</u>	<u>2</u>	<u>＝</u>	<u>＝</u>	<u>＝</u>	<u>転圧</u>	<u>プレートコンパクター</u>	<u>80kg</u>	<u>2kw</u>	<u>2</u>	<u>＝</u>	<u>＝</u>	<u>＝</u>	<u>転圧</u>	<u>バイブロコンパクター</u>	<u>320kg</u>	<u>4.8kw</u>	<u>2</u>	<u>＝</u>	<u>＝</u>	<u>＝</u>	<u>転圧</u>	<u>コンプレッサー</u>	<u>300kw</u>	<u>80PS</u>	<u>1</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>岩掘削、コンクリート破砕</u>	<u>アスファルトフィニッシャー</u>	<u>86kw</u>	<u>2.3～8.0m</u>	<u>1</u>	<u>＝</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>舗装木復旧</u>	<u>タイヤローラー</u>	<u>3 t</u>	<u>15.0kw</u>	<u>1</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>〃</u>	<u>アスファルトカッター</u>	<u>h*キューム式</u>	<u>30.5kw</u>	<u>1</u>	<u>＝</u>	<u>○</u>	<u>＝</u>	<u>舗装切断</u>	<u>.....</u>	<u>.....</u>	<u>.....</u>	<u>.....</u>	<u>.....</u>	<u>.....</u>	<u>.....</u>	<u>.....</u>	現場必携に準拠
【指定機械計画表】																																																																																																																																																																								
機械名	規 格		台数	指定区分			摘要																																																																																																																																																																	
				低振動型	低騒音型	排ガス対策型 注）																																																																																																																																																																		
バックホウ	m ³ 0.13	PS 30	1	○	○	○	床堀、埋戻し																																																																																																																																																																	
コンプレッサー	kw 300	PS 80	1	○	○	○	岩掘削、 コンクリート破砕																																																																																																																																																																	
【指定機械及び主要機械 使用計画表】																																																																																																																																																																								
機械名	規 格		台数	指定区分			摘要																																																																																																																																																																	
				低振動型	低騒音型	排ガス対策型 注）																																																																																																																																																																		
<u>バックホウ</u>	<u>0.28m³</u>	<u>42kw</u>	<u>1</u>	<u>＝</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>掘削、埋戻し</u>																																																																																																																																																																	
<u>（クレーン仕様）</u>	<u>0.2m³</u>	<u>29kw</u>	<u>2</u>	<u>＝</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>掘削・積込、吊込</u>																																																																																																																																																																	
	<u>0.11m³</u>	<u>21kw</u>	<u>1</u>	<u>＝</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>〃</u>																																																																																																																																																																	
<u>ダンプトラック</u>	<u>10 t</u>	<u>279kw</u>	<u>1</u>	<u>＝</u>	<u>＝</u>	<u>＝</u>	<u>土砂等運搬</u>																																																																																																																																																																	
	<u>4 t</u>	<u>140Kw</u>	<u>2</u>	<u>＝</u>	<u>＝</u>	<u>＝</u>	<u>土砂、資材運搬</u>																																																																																																																																																																	
	<u>2 t</u>	<u>110kw</u>	<u>2</u>	<u>＝</u>	<u>＝</u>	<u>＝</u>	<u>〃</u>																																																																																																																																																																	
<u>ランマー</u>	<u>80kg</u>	<u>2kw</u>	<u>2</u>	<u>＝</u>	<u>＝</u>	<u>＝</u>	<u>転圧</u>																																																																																																																																																																	
<u>プレートコンパクター</u>	<u>80kg</u>	<u>2kw</u>	<u>2</u>	<u>＝</u>	<u>＝</u>	<u>＝</u>	<u>転圧</u>																																																																																																																																																																	
<u>バイブロコンパクター</u>	<u>320kg</u>	<u>4.8kw</u>	<u>2</u>	<u>＝</u>	<u>＝</u>	<u>＝</u>	<u>転圧</u>																																																																																																																																																																	
<u>コンプレッサー</u>	<u>300kw</u>	<u>80PS</u>	<u>1</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>岩掘削、コンクリート破砕</u>																																																																																																																																																																	
<u>アスファルトフィニッシャー</u>	<u>86kw</u>	<u>2.3～8.0m</u>	<u>1</u>	<u>＝</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>舗装木復旧</u>																																																																																																																																																																	
<u>タイヤローラー</u>	<u>3 t</u>	<u>15.0kw</u>	<u>1</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>〃</u>																																																																																																																																																																	
<u>アスファルトカッター</u>	<u>h*キューム式</u>	<u>30.5kw</u>	<u>1</u>	<u>＝</u>	<u>○</u>	<u>＝</u>	<u>舗装切断</u>																																																																																																																																																																	
<u>.....</u>	<u>.....</u>	<u>.....</u>	<u>.....</u>	<u>.....</u>	<u>.....</u>	<u>.....</u>	<u>.....</u>																																																																																																																																																																	

令和8年度 水道管工事標準仕様書 改訂 新旧対照表

頁	項目	改訂前	改訂後	根拠・理由等
目次			小項目を追加表示	検索を容易にするため
第9章 工事関係書類				
9-18～20	9-2-4 施工計画書作成例	記載例中、 (6) 施工方法 (ア) 一般事項 (a) 作業時間及び休日又は夜間作業 ① 作業時間 本文省略 ② 休日 本文省略 (b) 施工時の報告 本文省略 (c) 他工事との関係調整 本文省略 (d) 地下埋設物件の対策 本文省略 (e) 用排水路調査 本文省略 (f) 他官公庁との協議 本文省略 (g) 工事公害に対する配慮 本文省略 (h) 地元への周知 本文省略 (i) 苦情に対する措置方法 本文省略 (j) 仮土留・防護工の施工方法 本文省略 (イ) 具体的な施工方法 (a) 仮設備計画 本文省略 ① 仮設配管 本文省略 ② 水替設備 本文省略 ③ 運搬道路の維持補修 本文省略 ④ 借地が必要な場合 本文省略 新設 (b) ○○工 (○○管布設工、水管橋架設工、減圧弁設置工など設計図書に記載された工種) 主要工種の作業フロー（現場必携P-58参照）、施工手順等を記載する。 一般的な施工方法（水道管工事標準仕様書に記載された工法（第3章管布設工及び第4章弁栓類、他）は省略することができる。ただし、減圧弁室等設置時などでクレーン作業が伴う場合は別途、当該作業について記載する。 省略可能か判断がつかない場合は、監督員に確認する。 工種が追加となった場合は、変更施工計画書により提出する。 (c) 舗装本復旧工（舗装施工する際の端部擦り付け施工） ① 施工延長が長い場合は・・・（以下省略） ② 起点・（中間）・終点に・・・（以下省略） ③ 車の乗り入れ口及び・・・（以下省略） ④ 側溝及び路側帯に・・・（以下省略） ⑤ 現場におけるトラブル・・・（以下省略）	記載例中、 (6) 施工方法 (ア) 一般事項 <u>作業時間及び休日は、次のとおりとする。なお、工程の関係又はその他の理由で、官公庁の休日又は夜間において作業を行う場合は、事前にその理由を監督員に連絡する。</u> <u>ただし、現道上の工事については、書面等により通知（メールも可）する。</u> 削除 <u>(a) 作業時間</u> 本文省略 <u>(b) 休日</u> 本文省略 <u>(c) 施工時の報告</u> 本文省略 <u>(d) 他工事との関係調整</u> 本文省略 <u>(e) 地下埋設物件の対策</u> 本文省略 <u>(f) 用排水路調査</u> 本文省略 <u>(g) 他官公庁との協議</u> 本文省略 <u>(h) 工事公害に対する配慮</u> 本文省略 <u>(i) 地元への周知</u> 本文省略 <u>(j) 苦情に対する措置方法</u> 本文省略 <u>(k) 仮土留・防護工の施工方法</u> 本文省略 (イ) 具体的な施工方法 移動 移動 移動 移動 移動 <u>(a) 工事施工上の留意事項</u> <u>本工事箇所の近傍に小学校が存在し、工事箇所自体も通学路となっているため、登下校時間においては学校関係者との調整により、交通誘導員を1名増員し、子どもの安全に十分配慮します。</u> <u>(b) 主要な工種毎の作業フロー</u> ① ○○工 ○○管布設工、水管橋架設工、減圧弁設置工など設計図書に記載された工種）<u>について</u>、作業フロー（現場必携P-58参照）、施工手順等を記載する。<u>なお</u>、一般的な施工方法（水道管工事標準仕様書に記載された工法（第3章管布設工及び第4章弁栓類、他）は省略することができる。 ただし、減圧弁室等設置時などでクレーン作業が伴う場合は別途、当該作業について記載する。 省略可能か判断がつかない場合は、監督員に確認する。 工種が追加となった場合は、変更施工計画書により提出する。 ② 舗装本復旧工（舗装施工する際の端部擦り付け施工） 施工延長が長い場合は・・・（以下省略） <u>・</u> 起点・（中間）・終点に・・・（以下省略） <u>・</u> 車の乗り入れ口及び・・・（以下省略） <u>・</u> 側溝及び路側帯に・・・（以下省略） <u>・</u> 現場におけるトラブル・・・（以下省略）	愛知県現場必携に準じて本文追加 表示方法の変更 表示方法の変更 表示方法の変更 項表示数繰下げ 項表示数繰下げ 項表示数繰下げ 項表示数繰下げ 項表示数繰下げ 項表示数繰下げ 項表示数繰下げ 項表示数繰下げ 項表示数繰下げ 項表示数繰下げ 愛知県現場必携に準じて記載順序変更 愛知県現場必携に準じて記載順序変更 愛知県現場必携に準じて記載順序変更 愛知県現場必携に準じて記載順序変更 愛知県現場必携に準じて記載順序変更 愛知県現場必携に準じて本文追加 表示方法の変更 表示方法の変更 字句の修正 表示方法の変更 表示方法の変更 表示方法の変更 表示方法の変更 表示方法の変更 表示方法の変更

令和8年度 水道管工事標準仕様書 改訂 新旧対照表

頁	項目	改訂前	改訂後	根拠・理由等																																																																																																																																																
目次			小項目を追加表示	検索を容易にするため																																																																																																																																																
第9章 工事関係書類																																																																																																																																																				
9-20～25	9-2-4 施工計画書作成例	記載例中、 記載か所の移動 記載か所の移動 記載か所の移動 記載か所の移動 (ウ) 監督員による段階確認等（現場必携 P2-60、61） ※報告書添付で代用可⁴⁾ (a) 段階確認⁴⁾ 下表に示す確認時期において、監督員による段階確認を受ける。⁴⁾ <table><tr><th>種 別⁴⁾</th><th>細 別⁴⁾</th><th>項 目⁴⁾</th><th>実施予定時期⁴⁾</th><th>確認方法⁴⁾ (臨場・机上)⁴⁾</th><th>実施年月日⁴⁾</th></tr><tr><td>開削工⁴⁾</td><td>管布設工⁴⁾</td><td>中間検査記録様式⁴⁾</td><td>○月上旬⁴⁾</td><td>臨場・机上⁴⁾</td><td>⁴⁾</td></tr><tr><td>埋戻し工⁴⁾</td><td>改良土⁴⁾</td><td>中間検査記録様式⁴⁾</td><td>○月上旬⁴⁾</td><td>臨場・机上⁴⁾</td><td>⁴⁾</td></tr><tr><td>下層路盤工⁴⁾</td><td>R C 4 0⁴⁾</td><td>中間検査記録様式⁴⁾</td><td>○月上旬⁴⁾</td><td>臨場・机上⁴⁾</td><td>⁴⁾</td></tr><tr><td>開削工⁴⁾</td><td>管布設工⁴⁾</td><td>中間検査記録様式⁴⁾</td><td>○月上旬⁴⁾</td><td>臨場・机上⁴⁾</td><td>⁴⁾</td></tr><tr><td>埋戻し工⁴⁾</td><td>改良土⁴⁾</td><td>中間検査記録様式⁴⁾</td><td>○月上旬⁴⁾</td><td>臨場・机上⁴⁾</td><td>⁴⁾</td></tr><tr><td>下層路盤工⁴⁾</td><td>R C 4 0⁴⁾</td><td>中間検査記録様式⁴⁾</td><td>○月上旬⁴⁾</td><td>臨場・机上⁴⁾</td><td>⁴⁾</td></tr></table> (b) 施工状況把握⁴⁾ 下表に示す施工時期に、監督員の施工状況把握を受ける。⁴⁾ <table><tr><th>種 別⁴⁾</th><th>細 別⁴⁾</th><th>項 目⁴⁾</th><th>実施予定時期⁴⁾</th><th>確認方法⁴⁾ (臨場・机上)⁴⁾</th><th>実施年月日⁴⁾</th></tr><tr><td>埋戻し工⁴⁾</td><td>改良土⁴⁾</td><td>使用材料⁴⁾ 数均し締固め状況⁴⁾</td><td>○月上旬⁴⁾</td><td>臨場・机上⁴⁾</td><td>⁴⁾</td></tr><tr><td>下層路盤工⁴⁾</td><td>R C 4 0⁴⁾</td><td>使用材料⁴⁾ 数均し締固め状況⁴⁾</td><td>○月上旬⁴⁾</td><td>臨場・机上⁴⁾</td><td>⁴⁾</td></tr><tr><td>埋戻し工⁴⁾</td><td>改良土⁴⁾</td><td>使用材料⁴⁾ 数均し締固め状況⁴⁾</td><td>○月上旬⁴⁾</td><td>臨場・机上⁴⁾</td><td>⁴⁾</td></tr><tr><td>下層路盤工⁴⁾</td><td>R C 4 0⁴⁾</td><td>使用材料⁴⁾ 数均し締固め状況⁴⁾</td><td>○月上旬⁴⁾</td><td>臨場・机上⁴⁾</td><td>⁴⁾</td></tr></table> (7) 施工管理計画 (現場必携 P2-60～63) (a) 工程管理 本文省略 (b) 出来形管理 施工管理基準により、次の項目について、出来形成果総括表、出来形管理表等を作成し、出来形管理を実施する。 (c) 品質管理 施工管理基準の品質管理基準及び規格値に基づき、下表の工種・試験項目について品質管理図を作成し品質管理を行う。 (d) 写真管理 本文省略	種 別 ⁴⁾	細 別 ⁴⁾	項 目 ⁴⁾	実施予定時期 ⁴⁾	確認方法 ⁴⁾ (臨場・机上) ⁴⁾	実施年月日 ⁴⁾	開削工 ⁴⁾	管布設工 ⁴⁾	中間検査記録様式 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾	埋戻し工 ⁴⁾	改良土 ⁴⁾	中間検査記録様式 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾	下層路盤工 ⁴⁾	R C 4 0 ⁴⁾	中間検査記録様式 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾	開削工 ⁴⁾	管布設工 ⁴⁾	中間検査記録様式 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾	埋戻し工 ⁴⁾	改良土 ⁴⁾	中間検査記録様式 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾	下層路盤工 ⁴⁾	R C 4 0 ⁴⁾	中間検査記録様式 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾	種 別 ⁴⁾	細 別 ⁴⁾	項 目 ⁴⁾	実施予定時期 ⁴⁾	確認方法 ⁴⁾ (臨場・机上) ⁴⁾	実施年月日 ⁴⁾	埋戻し工 ⁴⁾	改良土 ⁴⁾	使用材料 ⁴⁾ 数均し締固め状況 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾	下層路盤工 ⁴⁾	R C 4 0 ⁴⁾	使用材料 ⁴⁾ 数均し締固め状況 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾	埋戻し工 ⁴⁾	改良土 ⁴⁾	使用材料 ⁴⁾ 数均し締固め状況 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾	下層路盤工 ⁴⁾	R C 4 0 ⁴⁾	使用材料 ⁴⁾ 数均し締固め状況 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾	記載例中、 (c) 工事全体に共通する仮設備の構造、配置計画等 ① 仮設配管 工事施工前に監督職員と詳細な打合せを行い、施工前に計画図面の確認を受けます。 ② 水替設備 動力源は、低騒音発電機を使用し、水中ポンプφ50mm 2 台を据付け、確実に排水を行います。 ③ 運搬道路の維持補修 運搬道路の維持管理は十分行うこととし、土砂のついたタイヤ痕は、竹ぼうき等で清掃し、特に路面の凹凸が著しい場合は、切込碎石などにより補修を行います。また、砂利道で砂ほこりの多い場合はただちに散水を実施します。 ④ 借地が必要な場合 借地が必要な場合には、借地契約書、または承諾書の写しを提出し、監督員の確認を受けます。 ※添付書類 借地契約書 (ウ) 監督員による段階確認等（現場必携 P2-60、61） ※報告書添付で代用可⁴⁾ (a) 段階確認⁴⁾ 下表に示す確認時期において、監督員による段階確認を受ける。⁴⁾ <table><tr><th>種 別⁴⁾</th><th>細 別⁴⁾</th><th>項 目⁴⁾</th><th>実施予定時期⁴⁾</th><th>確認方法⁴⁾ (臨場・机上 <u>臨場・施工管理</u>)⁴⁾</th><th>実施年月日⁴⁾</th></tr><tr><td>開削工⁴⁾</td><td>管布設工⁴⁾</td><td>中間検査記録様式⁴⁾</td><td>○月上旬⁴⁾</td><td>臨場・机上⁴⁾</td><td>⁴⁾</td></tr><tr><td>埋戻し工⁴⁾</td><td>改良土⁴⁾</td><td>中間検査記録様式⁴⁾</td><td>○月上旬⁴⁾</td><td>臨場・机上⁴⁾</td><td>⁴⁾</td></tr><tr><td>下層路盤工⁴⁾</td><td>R C 4 0⁴⁾</td><td>中間検査記録様式⁴⁾</td><td>○月上旬⁴⁾</td><td>臨場・机上⁴⁾</td><td>⁴⁾</td></tr><tr><td>開削工⁴⁾</td><td>管布設工⁴⁾</td><td>中間検査記録様式⁴⁾</td><td>○月上旬⁴⁾</td><td>臨場・机上⁴⁾</td><td>⁴⁾</td></tr><tr><td>埋戻し工⁴⁾</td><td>改良土⁴⁾</td><td>中間検査記録様式⁴⁾</td><td>○月上旬⁴⁾</td><td>臨場・机上⁴⁾</td><td>⁴⁾</td></tr><tr><td>下層路盤工⁴⁾</td><td>R C 4 0⁴⁾</td><td>中間検査記録様式⁴⁾</td><td>○月上旬⁴⁾</td><td>臨場・机上⁴⁾</td><td>⁴⁾</td></tr></table> (b) 施工状況把握⁴⁾ 下表に示す施工時期に、監督員の施工状況把握を受ける。⁴⁾ <table><tr><th>種 別⁴⁾</th><th>細 別⁴⁾</th><th>項 目⁴⁾</th><th>実施予定時期⁴⁾</th><th>確認方法⁴⁾ (臨場・机上 <u>臨場・施工管理</u>)⁴⁾</th><th>実施年月日⁴⁾</th></tr><tr><td>埋戻し工⁴⁾</td><td>改良土⁴⁾</td><td>使用材料⁴⁾ 数均し締固め状況⁴⁾</td><td>○月上旬⁴⁾</td><td>臨場・机上⁴⁾</td><td>⁴⁾</td></tr><tr><td>下層路盤工⁴⁾</td><td>R C 4 0⁴⁾</td><td>使用材料⁴⁾ 数均し締固め状況⁴⁾</td><td>○月上旬⁴⁾</td><td>臨場・机上⁴⁾</td><td>⁴⁾</td></tr><tr><td>埋戻し工⁴⁾</td><td>改良土⁴⁾</td><td>使用材料⁴⁾ 数均し締固め状況⁴⁾</td><td>○月上旬⁴⁾</td><td>臨場・机上⁴⁾</td><td>⁴⁾</td></tr><tr><td>下層路盤工⁴⁾</td><td>R C 4 0⁴⁾</td><td>使用材料⁴⁾ 数均し締固め状況⁴⁾</td><td>○月上旬⁴⁾</td><td>臨場・机上⁴⁾</td><td>⁴⁾</td></tr></table> (7) 施工管理計画 (現場必携 P2-60～<u>65</u>) (a) 工程管理 本文省略 (b) 出来形管理 施工管理基準により、<u>下表の工種・測定項目</u>について、出来形成果総括表、出来形管理表等を作成し、出来形管理を実施する。 <u>なお、舗装工事におけるコア採取による厚さ測定位置については監督員の承諾を得る。</u> (c) 品質管理 施工管理基準の品質管理基準及び規格値に基づき、下表の工種・試験項目について品質管理図を作成し品質管理を行う。 <u>なお、舗装工事における現場密度の測定位置については、監督員の承諾を得る。</u> (d) 写真管理 本文省略	種 別 ⁴⁾	細 別 ⁴⁾	項 目 ⁴⁾	実施予定時期 ⁴⁾	確認方法 ⁴⁾ (臨場・机上 <u>臨場・施工管理</u>) ⁴⁾	実施年月日 ⁴⁾	開削工 ⁴⁾	管布設工 ⁴⁾	中間検査記録様式 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾	埋戻し工 ⁴⁾	改良土 ⁴⁾	中間検査記録様式 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾	下層路盤工 ⁴⁾	R C 4 0 ⁴⁾	中間検査記録様式 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾	開削工 ⁴⁾	管布設工 ⁴⁾	中間検査記録様式 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾	埋戻し工 ⁴⁾	改良土 ⁴⁾	中間検査記録様式 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾	下層路盤工 ⁴⁾	R C 4 0 ⁴⁾	中間検査記録様式 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾	種 別 ⁴⁾	細 別 ⁴⁾	項 目 ⁴⁾	実施予定時期 ⁴⁾	確認方法 ⁴⁾ (臨場・机上 <u>臨場・施工管理</u>) ⁴⁾	実施年月日 ⁴⁾	埋戻し工 ⁴⁾	改良土 ⁴⁾	使用材料 ⁴⁾ 数均し締固め状況 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾	下層路盤工 ⁴⁾	R C 4 0 ⁴⁾	使用材料 ⁴⁾ 数均し締固め状況 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾	埋戻し工 ⁴⁾	改良土 ⁴⁾	使用材料 ⁴⁾ 数均し締固め状況 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾	下層路盤工 ⁴⁾	R C 4 0 ⁴⁾	使用材料 ⁴⁾ 数均し締固め状況 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾	記載追加 愛知県現場必携に準じて記載順序変更 愛知県現場必携に準じて記載順序変更 愛知県現場必携に準じて記載順序変更 愛知県現場必携に準じて記載順序変更 記載追加 愛知県標準仕様書に準拠した確認方法の変更 ☆確認方法に「施工管理」を追加 愛知県標準仕様書に準拠した確認方法の変更 ☆確認方法の「机上」を「施工管理」に変更 準拠先のページ数変更 表記修正 監督員の承諾必須を明記 変更なし
種 別 ⁴⁾	細 別 ⁴⁾	項 目 ⁴⁾	実施予定時期 ⁴⁾	確認方法 ⁴⁾ (臨場・机上) ⁴⁾	実施年月日 ⁴⁾																																																																																																																																															
開削工 ⁴⁾	管布設工 ⁴⁾	中間検査記録様式 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾																																																																																																																																															
埋戻し工 ⁴⁾	改良土 ⁴⁾	中間検査記録様式 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾																																																																																																																																															
下層路盤工 ⁴⁾	R C 4 0 ⁴⁾	中間検査記録様式 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾																																																																																																																																															
開削工 ⁴⁾	管布設工 ⁴⁾	中間検査記録様式 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾																																																																																																																																															
埋戻し工 ⁴⁾	改良土 ⁴⁾	中間検査記録様式 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾																																																																																																																																															
下層路盤工 ⁴⁾	R C 4 0 ⁴⁾	中間検査記録様式 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾																																																																																																																																															
種 別 ⁴⁾	細 別 ⁴⁾	項 目 ⁴⁾	実施予定時期 ⁴⁾	確認方法 ⁴⁾ (臨場・机上) ⁴⁾	実施年月日 ⁴⁾																																																																																																																																															
埋戻し工 ⁴⁾	改良土 ⁴⁾	使用材料 ⁴⁾ 数均し締固め状況 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾																																																																																																																																															
下層路盤工 ⁴⁾	R C 4 0 ⁴⁾	使用材料 ⁴⁾ 数均し締固め状況 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾																																																																																																																																															
埋戻し工 ⁴⁾	改良土 ⁴⁾	使用材料 ⁴⁾ 数均し締固め状況 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾																																																																																																																																															
下層路盤工 ⁴⁾	R C 4 0 ⁴⁾	使用材料 ⁴⁾ 数均し締固め状況 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾																																																																																																																																															
種 別 ⁴⁾	細 別 ⁴⁾	項 目 ⁴⁾	実施予定時期 ⁴⁾	確認方法 ⁴⁾ (臨場・机上 <u>臨場・施工管理</u>) ⁴⁾	実施年月日 ⁴⁾																																																																																																																																															
開削工 ⁴⁾	管布設工 ⁴⁾	中間検査記録様式 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾																																																																																																																																															
埋戻し工 ⁴⁾	改良土 ⁴⁾	中間検査記録様式 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾																																																																																																																																															
下層路盤工 ⁴⁾	R C 4 0 ⁴⁾	中間検査記録様式 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾																																																																																																																																															
開削工 ⁴⁾	管布設工 ⁴⁾	中間検査記録様式 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾																																																																																																																																															
埋戻し工 ⁴⁾	改良土 ⁴⁾	中間検査記録様式 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾																																																																																																																																															
下層路盤工 ⁴⁾	R C 4 0 ⁴⁾	中間検査記録様式 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾																																																																																																																																															
種 別 ⁴⁾	細 別 ⁴⁾	項 目 ⁴⁾	実施予定時期 ⁴⁾	確認方法 ⁴⁾ (臨場・机上 <u>臨場・施工管理</u>) ⁴⁾	実施年月日 ⁴⁾																																																																																																																																															
埋戻し工 ⁴⁾	改良土 ⁴⁾	使用材料 ⁴⁾ 数均し締固め状況 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾																																																																																																																																															
下層路盤工 ⁴⁾	R C 4 0 ⁴⁾	使用材料 ⁴⁾ 数均し締固め状況 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾																																																																																																																																															
埋戻し工 ⁴⁾	改良土 ⁴⁾	使用材料 ⁴⁾ 数均し締固め状況 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾																																																																																																																																															
下層路盤工 ⁴⁾	R C 4 0 ⁴⁾	使用材料 ⁴⁾ 数均し締固め状況 ⁴⁾	○月上旬 ⁴⁾	臨場・机上 ⁴⁾	⁴⁾																																																																																																																																															

令和8年度 水道管工事標準仕様書 改訂 新旧対照表

頁	項目	改訂前	改訂後	根拠・理由等
目次			小項目を追加表示	検索を容易にするため
第9章 工事関係書類				
9-25～29	9-2-4 施工計画書作成例	記載例中、 (8) 緊急時の体制及び対応（現場必携P2-64） (a) 大雨、出水、強風等の異常気象または地震発生時において、災害発生のある恐れがある場合、下記の災害対策組織による体制を整え、必要に応じ現場内をパトロールして警戒します。 また、工事現場内において災害・事故発生、又はその恐れがある場合、作業時間内はただちに災害対策の体制に入り、現場代理人以下現場構成表の各担当職務に応じて行動します。 (b) 「南海トラフ地震臨時情報」に伴う臨機の措置（現場必携P2-65） 本文省略 ①～④ 省略 ⑤ 作業員や必要に応じ第三者に情報伝達するとともに、避難場所や避難経路などの緊急避難措置の再確認を行う。（避難経路は現場に掲示されなければならない。） (c) 事故発生時の措置 省略 (d) 熱中症における緊急連絡体制 新設 図の新設 現場作業員に熱中症のおそれのあるときの連絡体制は以下のとおり。 ① 熱中症担当者 担当者名、電話番号 (9) 交通管理（現場必携P2-66） 本文省略 (10) 環境対策（現場必携P2-67） 本文省略 (11) 現場作業環境の整備（現場必携P2-68） 本文省略 (12) 再生資源の利用の促進（現場必携P2-69） 本文省略	記載例中、 (8) 緊急時の体制及び対応（現場必携P2-<u>66</u>） (a) <u>緊急時の体制</u> 大雨、出水、強風等の異常気象または地震発生時において、災害発生のある恐れがある場合、下記の災害対策組織による体制を整え、必要に応じ現場内をパトロールして警戒します。 また、工事現場内において災害・事故発生、又はその恐れがある場合、作業時間内はただちに災害対策の体制に入り、現場代理人以下、<u>下記災害対策組織表の職務分担に応じて行動する。</u> (b) 「南海トラフ地震臨時情報」に伴う臨機の措置（現場必携P2-<u>67</u>） 本文省略 ①～④ 省略 ⑤ 作業員や必要に応じ第三者に情報伝達するとともに、避難場所<u>への誘導</u>や避難経路の<u>確保</u>などの緊急避難措置を行う。（避難経路は現場に掲示<u>する。</u>） (c) 事故発生時の措置 省略 (d) 熱中症における緊急連絡体制 現場作業員に熱中症のおそれのあるときは、以下の対応を実施します。 <熱中症の恐れがある場合の対応フロー>⁴⁴ なお、<u>緊急連絡体制は以下のとおりとします。</u> ① 熱中症担当者 担当者名<u>○○ ○○</u>、電話番号<u>○○-○○○○</u> (9) 交通管理（現場必携P2-<u>68</u>） 本文省略 (10) 環境対策（現場必携P2-<u>69</u>） 本文省略 (11) 現場作業環境の整備（現場必携P2-<u>70</u>） 本文省略 (12) 再生資源の利用の促進（現場必携P2-<u>71</u>） 本文省略	準拠先のページ数変更 見出しの新設 字句の修正 準拠先のページ数変更 字句の修正 愛知県標準仕様書に準拠 参考フロー図の挿入 表記修正 表記修正 準拠先のページ数変更 準拠先のページ数変更 準拠先のページ数変更 準拠先のページ数変更

令和8年度 水道管工事標準仕様書 改訂 新旧対照表

[illegible]

令和8年度 水道管工事標準仕様書 改訂 新旧対照表

頁	項目	改訂前	改訂後	根拠・理由等																																				
目次			小項目を追加表示	検索を容易にするため																																				
第9章 工事関係書類																																								
9-32	第3節 施工体制台帳 ・施工体系図	(仕P1-9)	(仕P1-9、現場必携P2-74～78)	準拠先の追加																																				
9-32	9-3-1 一般事項	本文中、 施工体制台帳・施工体系図は、現場の施工体制を確認するための根拠となるものであるので、正確に作成しなければならない。 作成にあたっては、建設業法及び本仕様書の内容に基づき行い、関連する書類同士で不整合とならないように注意する。 原則として電子データで作成・提出する。作成に当たってはASPの作成支援機能を利用して作成したものを添付して電子提出することも認める。 なお、施工体制台帳・施工体系図は追加・変更の都度、作成・提出するが、施工体系図の追加・変更による施工計画書の変更は必要ない。	本文中、 施工体制台帳・施工体系図は、現場の施工体制を確認するための根拠となるものであるので、正確に作成しなければならない。 作成にあたっては、建設業法及び本仕様書の内容に基づき行い、関連する書類同士で不整合とならないように注意する。 原則として電子データで作成・提出する。作成に当たってはASPの作成支援機能を利用して作成したものを添付して電子提出することも認める。 <u>提出にあたっては工事打合せ簿内容欄に「施工体制台帳・施工体系図の提出」と記載する。</u> なお、施工体制台帳・施工体系図は追加・変更の都度、作成・提出するが、施工体系図の追加・変更による施工計画書の変更は必要ない。 <u>作業員名簿は施工体制台帳の記載する内容を補完し、施工体制台帳の一部であることに留意し、作業員の記載追加などは、台帳の追加・変更で提出する。</u>	打合せ簿記載方法の追加 提出方法の明記																																				
9-34	9-3-4 監督員への提出時期	本文中、 1 施工体制台帳 下請負契約を締結してから、現場で着手する前までに提出する。 (以下省略)	本文中、 1 施工体制台帳 下請負契約を締結してから、現場で着手する前までに <u>写し</u> を提出する。 (以下省略)	取扱いの明記																																				
9-35	9-4-2 撮影要領	本文中、 <u>新設</u> 1 工事着手前の状況・・・(以下省略) 2 工事着手から完成・・・(以下省略) 3 施工中における各工種別の使用資機材については、形状寸法、数量等が確認できるようにする。 4 撮影に関しては、・・・(以下省略)	本文中、 1 <u>現場必携P3-5による写真撮影の要素(何を、誰が、どこで、いつ、いかに)を理解して撮影する。</u> <u>2</u> 工事着手前の状況・・・(以下省略) <u>3</u> 工事着手から完成・・・(以下省略) <u>削除</u> 4 撮影に関しては、・・・(以下省略)	記載の追加 項番号繰下げ 項番号繰下げ 撮影項目から削除																																				
9-36	9-4-5 工事写真管理	管理表中、 <table><tr><th>名 称</th><th>撮 影 内 容 ・ 注 意 点</th></tr><tr><td colspan="2">着手前及び完成</td></tr><tr><td>路線ごと</td><td>・ 着手前、完成写真を路線ごとに整理 ※<u>着手前及び完成の対比</u> ・ 測点ごとに起点から終点に向かって撮影 ・ トラ棚、残材は入れない ・ 布設位置はポール等で明示すること</td></tr><tr><td colspan="2">施工状況写真</td></tr><tr><td>1 現況</td><td>・ 工事完成後のトラブル防止のために残すこと ・ 撮影日、測点を明記し、破損箇所、汚れ等を撮影</td></tr><tr><td>2 試掘 (立会含む)</td><td>・ 道路管理者、地下埋設物所有者、土地所有者等の了解を得て、立会者が確認できるようにすること ・ 立会者、立会日を黒板に明記 ・ 試掘は、埋設物の位置、深度、離隔、埋戻状況等を撮影すること</td></tr><tr><td>3 仮設工</td><td></td></tr><tr><td>(1) 仮設配管</td><td>① 仮設配管図(黒板豆図) ・ 複雑な仮設は、路線別で整理 ② 仮設管布設状況 (例:側溝内布設時は仮設管先端保護等の状況、埋設の場合は土工状況等) ③ 仮設管距離計測(仮設本管を対象) ・ 必要事項を黒板に記入し、累計延長を表示 ・ 分岐、中間、管末にポールを立てる ・ 延長が見通せない場合は分岐と中間、中間と管末に分けること ・ 仮設給水切替、仮設排水設備は全箇所状況を撮影 ④ 撤去、処分状況</td></tr><tr><td>(2) 土留工</td><td>・ 使用部材の寸法計測、延長し、深度H、根入長など ・ 腹起し、切梁等の設置状況 ※施工計画書との整合(土留構造図)</td></tr></table>	名 称	撮 影 内 容 ・ 注 意 点	着手前及び完成		路線ごと	・ 着手前、完成写真を路線ごとに整理 ※ <u>着手前及び完成の対比</u> ・ 測点ごとに起点から終点に向かって撮影 ・ トラ棚、残材は入れない ・ 布設位置はポール等で明示すること	施工状況写真		1 現況	・ 工事完成後のトラブル防止のために残すこと ・ 撮影日、測点を明記し、破損箇所、汚れ等を撮影	2 試掘 (立会含む)	・ 道路管理者、地下埋設物所有者、土地所有者等の了解を得て、立会者が確認できるようにすること ・ 立会者、立会日を黒板に明記 ・ 試掘は、埋設物の位置、深度、離隔、埋戻状況等を撮影すること	3 仮設工		(1) 仮設配管	① 仮設配管図(黒板豆図) ・ 複雑な仮設は、路線別で整理 ② 仮設管布設状況 (例:側溝内布設時は仮設管先端保護等の状況、埋設の場合は土工状況等) ③ 仮設管距離計測(仮設本管を対象) ・ 必要事項を黒板に記入し、累計延長を表示 ・ 分岐、中間、管末にポールを立てる ・ 延長が見通せない場合は分岐と中間、中間と管末に分けること ・ 仮設給水切替、仮設排水設備は全箇所状況を撮影 ④ 撤去、処分状況	(2) 土留工	・ 使用部材の寸法計測、延長し、深度H、根入長など ・ 腹起し、切梁等の設置状況 ※施工計画書との整合(土留構造図)	管理表中、 <table><tr><th>名 称</th><th>撮 影 内 容 ・ 注 意 点</th></tr><tr><td colspan="2">着手前及び完成</td></tr><tr><td>路線ごと</td><td>・ 着手前、完成写真を路線ごとに整理 ※<u>着手前及び完成の対比</u> ・ 測点ごとに起点から終点に向かって撮影 <u>(終点側からの反対方向も撮影)</u> ・ トラ棚、残材は入れない ・ 布設位置はポール等で明示すること</td></tr><tr><td colspan="2">施工状況写真</td></tr><tr><td>1 現況</td><td>・ 工事完成後のトラブル防止のために<u>撮影し、記録を残すこと</u> ・ 撮影日、測点を明記し、破損箇所、汚れ等を撮影</td></tr><tr><td>2 試掘 (立会含む)</td><td>・ 道路管理者、地下埋設物所有者、土地所有者等の了解を得て、立会者が確認できるようにすること ・ 立会者、立会日を黒板に明記 ・ 試掘は、埋設物の位置、深度、離隔、埋戻状況等を撮影すること</td></tr><tr><td>3 仮設工</td><td></td></tr><tr><td>(1) 仮設配管</td><td>① 仮設配管図(黒板豆図) ・ 複雑な仮設は、路線別で整理 ② 仮設管布設状況 (例:側溝内布設時は仮設管先端保護等の状況、埋設の場合は土工状況等) ③ 仮設管距離計測(仮設本管を対象) ・ 必要事項を黒板に記入し、累計延長を表示 ・ 分岐、中間、管末にポールを立てる ・ 延長が見通せない場合は分岐と中間、中間と管末に分けること ・ 仮設給水切替、仮設排水設備は全箇所状況を撮影 ④撤去、処分状況 <u>(仕様で良いが、管種が異なる場合はそれぞれ撮影する。)</u></td></tr><tr><td>(2) 土留工</td><td>・ 使用部材の寸法計測、延長し、深度H、根入長など ・ 腹起し、切梁等の設置状況 ※施工計画書との整合(土留構造図)</td></tr></table>	名 称	撮 影 内 容 ・ 注 意 点	着手前及び完成		路線ごと	・ 着手前、完成写真を路線ごとに整理 ※ <u>着手前及び完成の対比</u> ・ 測点ごとに起点から終点に向かって撮影 <u>(終点側からの反対方向も撮影)</u> ・ トラ棚、残材は入れない ・ 布設位置はポール等で明示すること	施工状況写真		1 現況	・ 工事完成後のトラブル防止のために <u>撮影し、記録を残すこと</u> ・ 撮影日、測点を明記し、破損箇所、汚れ等を撮影	2 試掘 (立会含む)	・ 道路管理者、地下埋設物所有者、土地所有者等の了解を得て、立会者が確認できるようにすること ・ 立会者、立会日を黒板に明記 ・ 試掘は、埋設物の位置、深度、離隔、埋戻状況等を撮影すること	3 仮設工		(1) 仮設配管	① 仮設配管図(黒板豆図) ・ 複雑な仮設は、路線別で整理 ② 仮設管布設状況 (例:側溝内布設時は仮設管先端保護等の状況、埋設の場合は土工状況等) ③ 仮設管距離計測(仮設本管を対象) ・ 必要事項を黒板に記入し、累計延長を表示 ・ 分岐、中間、管末にポールを立てる ・ 延長が見通せない場合は分岐と中間、中間と管末に分けること ・ 仮設給水切替、仮設排水設備は全箇所状況を撮影 ④撤去、処分状況 <u>(仕様で良いが、管種が異なる場合はそれぞれ撮影する。)</u>	(2) 土留工	・ 使用部材の寸法計測、延長し、深度H、根入長など ・ 腹起し、切梁等の設置状況 ※施工計画書との整合(土留構造図)	測点ごとの撮影に終点側(反対方向)の撮影追加 現況写真の記録を残すことを明記 管種別に撮影することを明記
名 称	撮 影 内 容 ・ 注 意 点																																							
着手前及び完成																																								
路線ごと	・ 着手前、完成写真を路線ごとに整理 ※ <u>着手前及び完成の対比</u> ・ 測点ごとに起点から終点に向かって撮影 ・ トラ棚、残材は入れない ・ 布設位置はポール等で明示すること																																							
施工状況写真																																								
1 現況	・ 工事完成後のトラブル防止のために残すこと ・ 撮影日、測点を明記し、破損箇所、汚れ等を撮影																																							
2 試掘 (立会含む)	・ 道路管理者、地下埋設物所有者、土地所有者等の了解を得て、立会者が確認できるようにすること ・ 立会者、立会日を黒板に明記 ・ 試掘は、埋設物の位置、深度、離隔、埋戻状況等を撮影すること																																							
3 仮設工																																								
(1) 仮設配管	① 仮設配管図(黒板豆図) ・ 複雑な仮設は、路線別で整理 ② 仮設管布設状況 (例:側溝内布設時は仮設管先端保護等の状況、埋設の場合は土工状況等) ③ 仮設管距離計測(仮設本管を対象) ・ 必要事項を黒板に記入し、累計延長を表示 ・ 分岐、中間、管末にポールを立てる ・ 延長が見通せない場合は分岐と中間、中間と管末に分けること ・ 仮設給水切替、仮設排水設備は全箇所状況を撮影 ④ 撤去、処分状況																																							
(2) 土留工	・ 使用部材の寸法計測、延長し、深度H、根入長など ・ 腹起し、切梁等の設置状況 ※施工計画書との整合(土留構造図)																																							
名 称	撮 影 内 容 ・ 注 意 点																																							
着手前及び完成																																								
路線ごと	・ 着手前、完成写真を路線ごとに整理 ※ <u>着手前及び完成の対比</u> ・ 測点ごとに起点から終点に向かって撮影 <u>(終点側からの反対方向も撮影)</u> ・ トラ棚、残材は入れない ・ 布設位置はポール等で明示すること																																							
施工状況写真																																								
1 現況	・ 工事完成後のトラブル防止のために <u>撮影し、記録を残すこと</u> ・ 撮影日、測点を明記し、破損箇所、汚れ等を撮影																																							
2 試掘 (立会含む)	・ 道路管理者、地下埋設物所有者、土地所有者等の了解を得て、立会者が確認できるようにすること ・ 立会者、立会日を黒板に明記 ・ 試掘は、埋設物の位置、深度、離隔、埋戻状況等を撮影すること																																							
3 仮設工																																								
(1) 仮設配管	① 仮設配管図(黒板豆図) ・ 複雑な仮設は、路線別で整理 ② 仮設管布設状況 (例:側溝内布設時は仮設管先端保護等の状況、埋設の場合は土工状況等) ③ 仮設管距離計測(仮設本管を対象) ・ 必要事項を黒板に記入し、累計延長を表示 ・ 分岐、中間、管末にポールを立てる ・ 延長が見通せない場合は分岐と中間、中間と管末に分けること ・ 仮設給水切替、仮設排水設備は全箇所状況を撮影 ④撤去、処分状況 <u>(仕様で良いが、管種が異なる場合はそれぞれ撮影する。)</u>																																							
(2) 土留工	・ 使用部材の寸法計測、延長し、深度H、根入長など ・ 腹起し、切梁等の設置状況 ※施工計画書との整合(土留構造図)																																							

頁	項目	改訂前	改訂後	根拠・理由等																				
目次			小項目を追加表示	検索を容易にするため																				
第9章 工事関係書類																								
9-36	9-4-5 工事写真管理	管理表中、 <table border="1"> <tr> <td>4 管路土工[㊦]</td><td>★布設だけでなく仮設土工、撤去土工も管路土工があれば撮影する[㊦]</td></tr> <tr> <td>(1) 測点ごとに撮影するもの[㊦] (原則として 50m 間隔、路線延長 50 m 未満は任意の点を設け、必ず 1 か所撮影する。)[㊦]</td><td>① 既設舗装厚計測 [㊦] ・実測値を表示（切断面で撮影）[㊦] ② 掘削、横込、床均し状況[㊦] ・掘削状況、横込状況、床均し状況[㊦] ・掘削深度H、下幅W 出来形[㊦] ③ 埋戻し工[㊦] ・胴締め状況 ・転圧状況（転圧機種を入れる、3 回以上転圧）[㊦] ・各層毎の実測値計測 深度H、厚さ t 出来形[㊦] ④ 埋設標識シート[㊦] ・埋設標識シートの設置状況[㊦] ⑤ 下層路盤工[㊦] ・転圧状況（転圧機種を入れる）[㊦] ・各層毎の実測値計測 深度H、厚さ t 出来形[㊦] ⑥ 舗装仮復旧工[㊦] ・舗設状況（合材名を表示） ・転圧状況（転圧機種を入れる）[㊦] ・実測値計測 余寸下がりH、厚さ ふ 復旧幅W 出来形[㊦] (仮区画線設置後撮影)[㊦]</td></tr> </table>	4 管路土工 [㊦]	★布設だけでなく仮設土工、撤去土工も管路土工があれば撮影する [㊦]	(1) 測点ごとに撮影するもの [㊦] (原則として 50m 間隔、路線延長 50 m 未満は任意の点を設け、必ず 1 か所撮影する。) [㊦]	① 既設舗装厚計測 [㊦] ・実測値を表示（切断面で撮影） [㊦] ② 掘削、横込、床均し状況 [㊦] ・掘削状況、横込状況、床均し状況 [㊦] ・掘削深度H、下幅W 出来形 [㊦] ③ 埋戻し工 [㊦] ・胴締め状況 ・転圧状況（転圧機種を入れる、3 回以上転圧） [㊦] ・各層毎の実測値計測 深度H、厚さ t 出来形 [㊦] ④ 埋設標識シート [㊦] ・埋設標識シートの設置状況 [㊦] ⑤ 下層路盤工 [㊦] ・転圧状況（転圧機種を入れる） [㊦] ・各層毎の実測値計測 深度H、厚さ t 出来形 [㊦] ⑥ 舗装仮復旧工 [㊦] ・舗設状況（合材名を表示） ・転圧状況（転圧機種を入れる） [㊦] ・実測値計測 余寸下がりH、厚さ ふ 復旧幅W 出来形 [㊦] (仮区画線設置後撮影) [㊦]	管理表中、 <table border="1"> <tr> <td>4 管路土工[㊦]</td><td>★布設だけでなく仮設土工、撤去土工も管路土工があれば撮影する[㊦]</td></tr> <tr> <td>(1) 測点ごとに撮影するもの[㊦] (原則として 50m 間隔、路線延長 50 m 未満は任意の点を設け、必ず 1 か所撮影する。)[㊦]</td><td>①既設舗装厚計測 [㊦] ・実測値を表示（切断面 または撤去舗装材で撮影）[㊦] ②掘削、横込、床均し状況[㊦] ・掘削状況、横込状況、床均し状況 ・掘削深度H、下幅W 出来形[㊦] ③ 埋戻し工[㊦] ・胴締め状況 ・転圧状況（転圧機種を入れる、3 回以上転圧）[㊦] ・各層毎の実測値計測 深度H、厚さ t 出来形[㊦] ④ 埋設標識シート[㊦] ・埋設標識シートの設置状況[㊦] ⑤ 下層路盤工[㊦] ・転圧状況（転圧機種を入れる）[㊦] ・各層毎の実測値計測 深度H、厚さ t 出来形[㊦] ⑥ 舗装仮復旧工[㊦] ・舗設状況（合材名を表示） ・転圧状況（転圧機種を入れる）[㊦] ・実測値計測 余寸下がりH、厚さ ふ 復旧幅W 出来形[㊦] (仮区画線設置後撮影)[㊦]</td></tr> </table>	4 管路土工 [㊦]	★布設だけでなく仮設土工、撤去土工も管路土工があれば撮影する [㊦]	(1) 測点ごとに撮影するもの [㊦] (原則として 50m 間隔、路線延長 50 m 未満は任意の点を設け、必ず 1 か所撮影する。) [㊦]	①既設舗装厚計測 [㊦] ・実測値を表示（切断面 または撤去舗装材 で撮影） [㊦] ②掘削、横込、床均し状況 [㊦] ・掘削状況、横込状況、床均し状況 ・掘削深度H、下幅W 出来形 [㊦] ③ 埋戻し工 [㊦] ・胴締め状況 ・転圧状況（転圧機種を入れる、3 回以上転圧） [㊦] ・各層毎の実測値計測 深度H、厚さ t 出来形 [㊦] ④ 埋設標識シート [㊦] ・埋設標識シートの設置状況 [㊦] ⑤ 下層路盤工 [㊦] ・転圧状況（転圧機種を入れる） [㊦] ・各層毎の実測値計測 深度H、厚さ t 出来形 [㊦] ⑥ 舗装仮復旧工 [㊦] ・舗設状況（合材名を表示） ・転圧状況（転圧機種を入れる） [㊦] ・実測値計測 余寸下がりH、厚さ ふ 復旧幅W 出来形 [㊦] (仮区画線設置後撮影) [㊦]	舗装厚計測方法を追記												
4 管路土工 [㊦]	★布設だけでなく仮設土工、撤去土工も管路土工があれば撮影する [㊦]																							
(1) 測点ごとに撮影するもの [㊦] (原則として 50m 間隔、路線延長 50 m 未満は任意の点を設け、必ず 1 か所撮影する。) [㊦]	① 既設舗装厚計測 [㊦] ・実測値を表示（切断面で撮影） [㊦] ② 掘削、横込、床均し状況 [㊦] ・掘削状況、横込状況、床均し状況 [㊦] ・掘削深度H、下幅W 出来形 [㊦] ③ 埋戻し工 [㊦] ・胴締め状況 ・転圧状況（転圧機種を入れる、3 回以上転圧） [㊦] ・各層毎の実測値計測 深度H、厚さ t 出来形 [㊦] ④ 埋設標識シート [㊦] ・埋設標識シートの設置状況 [㊦] ⑤ 下層路盤工 [㊦] ・転圧状況（転圧機種を入れる） [㊦] ・各層毎の実測値計測 深度H、厚さ t 出来形 [㊦] ⑥ 舗装仮復旧工 [㊦] ・舗設状況（合材名を表示） ・転圧状況（転圧機種を入れる） [㊦] ・実測値計測 余寸下がりH、厚さ ふ 復旧幅W 出来形 [㊦] (仮区画線設置後撮影) [㊦]																							
4 管路土工 [㊦]	★布設だけでなく仮設土工、撤去土工も管路土工があれば撮影する [㊦]																							
(1) 測点ごとに撮影するもの [㊦] (原則として 50m 間隔、路線延長 50 m 未満は任意の点を設け、必ず 1 か所撮影する。) [㊦]	①既設舗装厚計測 [㊦] ・実測値を表示（切断面 または撤去舗装材 で撮影） [㊦] ②掘削、横込、床均し状況 [㊦] ・掘削状況、横込状況、床均し状況 ・掘削深度H、下幅W 出来形 [㊦] ③ 埋戻し工 [㊦] ・胴締め状況 ・転圧状況（転圧機種を入れる、3 回以上転圧） [㊦] ・各層毎の実測値計測 深度H、厚さ t 出来形 [㊦] ④ 埋設標識シート [㊦] ・埋設標識シートの設置状況 [㊦] ⑤ 下層路盤工 [㊦] ・転圧状況（転圧機種を入れる） [㊦] ・各層毎の実測値計測 深度H、厚さ t 出来形 [㊦] ⑥ 舗装仮復旧工 [㊦] ・舗設状況（合材名を表示） ・転圧状況（転圧機種を入れる） [㊦] ・実測値計測 余寸下がりH、厚さ ふ 復旧幅W 出来形 [㊦] (仮区画線設置後撮影) [㊦]																							
9-41	9-4-5 工事写真管理	管理表中、 <table border="1"> <tr> <td>その他[㊦]</td><td></td></tr> <tr> <td>(1) 産業廃棄物処理[㊦]</td><td>・搬入先の名称看板を入れて運搬状況を撮影[㊦] ・産業廃棄物処分業の許可看板（文字が読めるように）[㊦] ・車体外面の運搬車両表示を撮影[㊦] ・運搬車両が荷を降ろしている状況[㊦] ・産業廃棄物を一時保管する場合は保管等の状況[㊦] ・既設撤去管の処理状況（処分場での荷降ろし状況、処分場許可看板）[㊦] ・仮設 PEP 管の処理状況（ “ ” ” ” ）[㊦] ・舗装切断に伴う濁水の処理状況[㊦]</td></tr> <tr> <td>(2) 残土処理[㊦]</td><td>・搬入先の名称看板を入れて運搬状況を撮影[㊦] （土質改良プラント名の看板又は処理地の許可看板）[㊦] ・運搬車両が荷を降ろしている状況[㊦]</td></tr> <tr> <td>(3) 社内検査[㊦]</td><td>・書類及び現場状況を撮影[㊦]</td></tr> <tr> <td>(4) 現場環境改善費[㊦] 環境対策 など[㊦]</td><td>・実施状況を撮影[㊦]</td></tr> </table>	その他 [㊦]		(1) 産業廃棄物処理 [㊦]	・搬入先の名称看板を入れて運搬状況を撮影 [㊦] ・産業廃棄物処分業の許可看板（文字が読めるように） [㊦] ・車体外面の運搬車両表示を撮影 [㊦] ・運搬車両が荷を降ろしている状況 [㊦] ・産業廃棄物を一時保管する場合は保管等の状況 [㊦] ・既設撤去管の処理状況（処分場での荷降ろし状況、処分場許可看板） [㊦] ・仮設 PEP 管の処理状況（ “ ” ” ” ） [㊦] ・舗装切断に伴う濁水の処理状況 [㊦]	(2) 残土処理 [㊦]	・搬入先の名称看板を入れて運搬状況を撮影 [㊦] （土質改良プラント名の看板又は処理地の許可看板） [㊦] ・運搬車両が荷を降ろしている状況 [㊦]	(3) 社内検査 [㊦]	・書類及び現場状況を撮影 [㊦]	(4) 現場環境改善費 [㊦] 環境対策 など [㊦]	・実施状況を撮影 [㊦]	管理表中、 <table border="1"> <tr> <td>その他[㊦]</td><td></td></tr> <tr> <td>(1)産業廃棄物処理[㊦]</td><td>→搬入先の名称看板を入れて運搬状況を撮影[㊦] →産業廃棄物処分業の許可看板(文字が読めるように)[㊦] →車体外面の運搬車両表示を撮影[㊦] →運搬車両が荷を降ろしている状況[㊦] →産業廃棄物を一時保管する場合は保管等の状況[㊦] →既設撤去等の処理状況(処分場での荷降ろし状況、処分場許可看板)[㊦] →仮設 PEP 等の処理状況(“ ” ” ”)[㊦] →舗装切断に伴う濁水の処理状況[㊦]</td></tr> <tr> <td>(2) 残土処理[㊦]</td><td>→搬入先の名称看板を入れて運搬状況を撮影[㊦] →(土質改良プラント名の看板又は処理地の許可看板)[㊦] →運搬車両が荷を降ろしている状況[㊦]</td></tr> <tr> <td>(1) 社内検査[㊦]</td><td>・書類及び現場状況を撮影[㊦]</td></tr> <tr> <td>(2) 現場環境改善費[㊦] 環境対策 など[㊦]</td><td>・実施状況を撮影[㊦]</td></tr> </table>	その他 [㊦]		(1)産業廃棄物処理[㊦]	→搬入先の名称看板を入れて運搬状況を撮影[㊦] →産業廃棄物処分業の許可看板(文字が読めるように)[㊦] →車体外面の運搬車両表示を撮影[㊦] →運搬車両が荷を降ろしている状況[㊦] →産業廃棄物を一時保管する場合は保管等の状況[㊦] →既設撤去等の処理状況(処分場での荷降ろし状況、処分場許可看板)[㊦] →仮設 PEP 等の処理状況(“ ” ” ”)[㊦] →舗装切断に伴う濁水の処理状況[㊦]	(2) 残土処理[㊦]	→搬入先の名称看板を入れて運搬状況を撮影[㊦] →(土質改良プラント名の看板又は処理地の許可看板)[㊦] →運搬車両が荷を降ろしている状況[㊦]	(1) 社内検査[㊦]	・書類及び現場状況を撮影[㊦]	(2) 現場環境改善費[㊦] 環境対策 など[㊦]	・実施状況を撮影[㊦]	愛知県に準拠して撮影項目から削除 ただし、監督員の確認行為は残ります！ 愛知県に準拠して撮影項目から削除 ただし、監督員の確認行為は残ります！ 番号繰り上げ
その他 [㊦]																								
(1) 産業廃棄物処理 [㊦]	・搬入先の名称看板を入れて運搬状況を撮影 [㊦] ・産業廃棄物処分業の許可看板（文字が読めるように） [㊦] ・車体外面の運搬車両表示を撮影 [㊦] ・運搬車両が荷を降ろしている状況 [㊦] ・産業廃棄物を一時保管する場合は保管等の状況 [㊦] ・既設撤去管の処理状況（処分場での荷降ろし状況、処分場許可看板） [㊦] ・仮設 PEP 管の処理状況（ “ ” ” ” ） [㊦] ・舗装切断に伴う濁水の処理状況 [㊦]																							
(2) 残土処理 [㊦]	・搬入先の名称看板を入れて運搬状況を撮影 [㊦] （土質改良プラント名の看板又は処理地の許可看板） [㊦] ・運搬車両が荷を降ろしている状況 [㊦]																							
(3) 社内検査 [㊦]	・書類及び現場状況を撮影 [㊦]																							
(4) 現場環境改善費 [㊦] 環境対策 など [㊦]	・実施状況を撮影 [㊦]																							
その他 [㊦]																								
(1)産業廃棄物処理[㊦]	→搬入先の名称看板を入れて運搬状況を撮影[㊦] →産業廃棄物処分業の許可看板(文字が読めるように)[㊦] →車体外面の運搬車両表示を撮影[㊦] →運搬車両が荷を降ろしている状況[㊦] →産業廃棄物を一時保管する場合は保管等の状況[㊦] →既設撤去等の処理状況(処分場での荷降ろし状況、処分場許可看板)[㊦] →仮設 PEP 等の処理状況(“ ” ” ”)[㊦] →舗装切断に伴う濁水の処理状況[㊦]																							
(2) 残土処理[㊦]	→搬入先の名称看板を入れて運搬状況を撮影[㊦] →(土質改良プラント名の看板又は処理地の許可看板)[㊦] →運搬車両が荷を降ろしている状況[㊦]																							
(1) 社内検査[㊦]	・書類及び現場状況を撮影[㊦]																							
(2) 現場環境改善費[㊦] 環境対策 など[㊦]	・実施状況を撮影[㊦]																							
9-44	9-5-1 一般事項	本文中、 1 工程管理として、工程管理表及び工事記録を作成する。 2 完成時には、実施工程表(実績)は、工事記録に添付する。	本文中、 1 工程管理として、 実施工程表により詳細な計画を立案し、工程及び進捗を管理 する。	愛知県現場必携に準拠																				
9-44	9-5-2 作成要領 (実施工程表)	本文中、 1 施工計画時に作成した工程管理表の計画に基づき、工事の進捗管理を行う。進捗率、凡例を記入し、計画と実績が容易に対比できるよう作成すること。（例：青…予定、赤…実績、緑…変更予定） 2 前月までの・・・（以下省略） 3 施工計画書提出後でも現場を進めていく中で、工期の1/3以降で－20%以上の差異が生じた場合は、変更実施工程表を提出する。工期、工種の変更・追加時にも工程表の見直しを行うこと。	本文中、 1 施工計画時に作成した 実施 工程表の計画に基づき、工事の進捗を 管理する 。進捗率、凡例を記入し、計画と実績が容易に対比できるよう に すること。（例：青…予定、赤…実績、緑…変更予定） 2 前月までの・・・（以下省略） 3 施工計画書提出後でも現場を進めていく中で、工期の1/3以降で－20%以上の差異が生じた場合は、変更実施工程表を 作成 ・提出する。工期、工種の変更・追加時にも工程表の見直しを行うこと。	愛知県現場必携に準拠 字句の修正 作成を明記																				
9-44	9-5-3 作成要領（工事記録）	本文中、 1 当日の作業内容を日報等の型式で記録する。（様式は任意） 2 週休 2 日制工事の場合は、週休日等の確認資料としてカレンダー形式の工事記録を作成する。カレンダー形式の工事記録の記載要領は、「豊田市上下水道局週休 2 日制工事実施要領」を参照する。	本文中、 <u>当日の具体的な作業内容については、会社で使用している日報等（任意様式）に規則すること。</u> <u>なお、監督員から請求があった場合には、速やかに提示すること。</u>	様式について補足記載 カレンダー形式は、本仕様書で定めずとも週休 2 日要領で作成必要のため、記載削除																				

令和8年度 水道管工事標準仕様書 改訂 新旧対照表

頁	項目	改訂前	改訂後	根拠・理由等																																																																																																																																																					
目次			小項目を追加表示	検索を容易にするため																																																																																																																																																					
第9章 工事関係書類																																																																																																																																																									
9-55～56	9-10-1 段階確認一覧表	(仕P1-16) 本文追加 一覧表中、 <table><tr><th colspan="5">段階確認一覧表 一般：一般監督 重点：重点監督</th></tr><tr><th>種 別</th><th>細 別</th><th>確認時期</th><th>確認項目</th><th>確認の程度</th></tr><tr><td>土工⁴⁾ (掘削工)⁴⁾</td><td></td><td>土(岩)質の変化した時⁴⁾</td><td>土(岩)質、⁴⁾ 変化位置⁴⁾</td><td>一般：1回/土(岩)質の変化時 重点：1回/土(岩)質の変化時⁴⁾</td></tr><tr><td>開削工⁴⁾</td><td>管布設工⁴⁾</td><td>完了時⁴⁾</td><td>施工状況の適否⁴⁾</td><td>一般：1回/布設口径⁴⁾ 重点：1回/布設延長100m⁴⁾</td></tr><tr><td>舗装工⁴⁾</td><td>路盤、基層、表層⁴⁾</td><td>各層毎の完了時⁴⁾</td><td>基準高さ、幅、厚さ⁴⁾ 支持力⁴⁾</td><td>一般：1回/1工事⁴⁾ 重点：1回/3,000㎡⁴⁾</td></tr><tr><td>鉄筋工⁴⁾</td><td>構造用鉄筋⁴⁾</td><td>鉄筋組立完了時⁴⁾</td><td>使用材料、設計図書との対比、スペーサ一の個数⁴⁾</td><td>一般：20%程度/1構造物⁴⁾ 重点：50%程度/1構造物⁴⁾</td></tr><tr><td>コンクリート工⁴⁾</td><td>構造用普通コンクリート⁴⁾</td><td>施工時⁴⁾</td><td>塩化物量、スランプ、空気量、圧縮試験⁴⁾</td><td>一般：1回/1日又は⁴⁾ 1回/150m³(種別ごと)⁴⁾ 重点：1回/1日又は⁴⁾ 1回/150m³(種別ごと)⁴⁾</td></tr><tr><td>防水工⁴⁾</td><td></td><td>完了時⁴⁾</td><td>厚さ、接着引張試験、漏水⁴⁾</td><td>一般：1回/1工事⁴⁾ 重点：2回/1工事⁴⁾</td></tr><tr><td>外壁改修工⁴⁾ (床・屋根スラブを含む)⁴⁾</td><td>アンカーピンニング及びエポキシ樹脂注入工法⁴⁾</td><td>施工時、完了時⁴⁾</td><td>アンカーピン本数、エポキシ樹脂の注入量、出来形管理図との照合⁴⁾</td><td>一般：1回/1工事(施工時)⁴⁾ 重点：2回/1工事(施工時)⁴⁾ 全箇所(完了時)⁴⁾</td></tr><tr><td></td><td>ひび割れ補修⁴⁾</td><td>施工時、完了時⁴⁾</td><td>補修範囲、出来形管理図との照合⁴⁾</td><td>一般：1回/1工事(施工時)⁴⁾ 重点：2回/1工事(施工時)⁴⁾ 全箇所(完了時)⁴⁾</td></tr><tr><td>塗装工⁴⁾</td><td>現場塗装⁴⁾</td><td>ケレン完了後、各層各塗り後⁴⁾</td><td>施工状況の適否、塗膜厚、使用材料及び使用量⁴⁾</td><td>一般：1回/1工事⁴⁾ 重点：1回/1ロット⁴⁾</td></tr><tr><td>電気通信設備工⁴⁾</td><td>電気通信設備機器製作工⁴⁾</td><td>工場製作完了時⁴⁾ 現場据付完了時⁴⁾</td><td>品質、外観、構造、計上寸法、機能試験⁴⁾ 外観、据付状況、機能試験⁴⁾</td><td>一般：1回/1工事⁴⁾ 重点：1回/1工事⁴⁾ 一般：1回/1箇所⁴⁾ 重点：1回/1箇所⁴⁾</td></tr><tr><td>機械設備工⁴⁾</td><td>施設機械製作工⁴⁾ 大口径ポンプ製作工⁴⁾</td><td>工場製作完了時⁴⁾ 現場据付完了時⁴⁾</td><td>品質、外観、構造、計上寸法、機能試験⁴⁾ 外観、据付状況、機能試験⁴⁾</td><td>一般：1回/1工事⁴⁾ 重点：1回/1工事⁴⁾ 一般：1回/1箇所⁴⁾ 重点：1回/1箇所⁴⁾</td></tr><tr><td>路面切削工⁴⁾</td><td></td><td>完了時⁴⁾</td><td>施工状況の適否、幅、厚さ⁴⁾</td><td>一般：1回/1工事⁴⁾ 重点：1回/3,000m²⁴⁾</td></tr><tr><td>推進工⁴⁾</td><td></td><td>完了時⁴⁾</td><td>施工状況の適否⁴⁾</td><td>一般：1回/スパンごと⁴⁾ 重点：一般に同じ⁴⁾</td></tr></table> 1 表中の「確認の程度」は、確認頻度の目標であり、実施にあたっては工事内容及び施工状況を勘案の上設定することとし、重点監督は、1回/週以上の頻度で実施すること。⁴⁾ 一般監督：重点監督以外の工事⁴⁾ 重点監督：低入札工事又は主たる工種に「NETIS」等の新技術・工法等を採用した工事⁴⁾ 2 ロットとは、橋台等の単体構造物はコンクリート打設毎、函渠等の連続構造物は、施工単位(目地)毎とする。⁴⁾ 3 表中に該当しない種別は、施工計画書及び標準仕様書(愛知県建設局)等を参考に、項目を設定する。⁴⁾ 4 工事段階確認を実施した場合には、監督員記録及び工事記録への記載を行って下さい。	段階確認一覧表 一般：一般監督 重点：重点監督					種 別	細 別	確認時期	確認項目	確認の程度	土工 ⁴⁾ (掘削工) ⁴⁾		土(岩)質の変化した時 ⁴⁾	土(岩)質、 ⁴⁾ 変化位置 ⁴⁾	一般：1回/土(岩)質の変化時 重点：1回/土(岩)質の変化時 ⁴⁾	開削工 ⁴⁾	管布設工 ⁴⁾	完了時 ⁴⁾	施工状況の適否 ⁴⁾	一般：1回/布設口径 ⁴⁾ 重点：1回/布設延長100m ⁴⁾	舗装工 ⁴⁾	路盤、基層、表層 ⁴⁾	各層毎の完了時 ⁴⁾	基準高さ、幅、厚さ ⁴⁾ 支持力 ⁴⁾	一般：1回/1工事 ⁴⁾ 重点：1回/3,000㎡ ⁴⁾	鉄筋工 ⁴⁾	構造用鉄筋 ⁴⁾	鉄筋組立完了時 ⁴⁾	使用材料、設計図書との対比、スペーサ一の個数 ⁴⁾	一般：20%程度/1構造物 ⁴⁾ 重点：50%程度/1構造物 ⁴⁾	コンクリート工 ⁴⁾	構造用普通コンクリート ⁴⁾	施工時 ⁴⁾	塩化物量、スランプ、空気量、圧縮試験 ⁴⁾	一般：1回/1日又は ⁴⁾ 1回/150m ³ (種別ごと) ⁴⁾ 重点：1回/1日又は ⁴⁾ 1回/150m ³ (種別ごと) ⁴⁾	防水工 ⁴⁾		完了時 ⁴⁾	厚さ、接着引張試験、漏水 ⁴⁾	一般：1回/1工事 ⁴⁾ 重点：2回/1工事 ⁴⁾	外壁改修工 ⁴⁾ (床・屋根スラブを含む) ⁴⁾	アンカーピンニング及びエポキシ樹脂注入工法 ⁴⁾	施工時、完了時 ⁴⁾	アンカーピン本数、エポキシ樹脂の注入量、出来形管理図との照合 ⁴⁾	一般：1回/1工事(施工時) ⁴⁾ 重点：2回/1工事(施工時) ⁴⁾ 全箇所(完了時) ⁴⁾		ひび割れ補修 ⁴⁾	施工時、完了時 ⁴⁾	補修範囲、出来形管理図との照合 ⁴⁾	一般：1回/1工事(施工時) ⁴⁾ 重点：2回/1工事(施工時) ⁴⁾ 全箇所(完了時) ⁴⁾	塗装工 ⁴⁾	現場塗装 ⁴⁾	ケレン完了後、各層各塗り後 ⁴⁾	施工状況の適否、塗膜厚、使用材料及び使用量 ⁴⁾	一般：1回/1工事 ⁴⁾ 重点：1回/1ロット ⁴⁾	電気通信設備工 ⁴⁾	電気通信設備機器製作工 ⁴⁾	工場製作完了時 ⁴⁾ 現場据付完了時 ⁴⁾	品質、外観、構造、計上寸法、機能試験 ⁴⁾ 外観、据付状況、機能試験 ⁴⁾	一般：1回/1工事 ⁴⁾ 重点：1回/1工事 ⁴⁾ 一般：1回/1箇所 ⁴⁾ 重点：1回/1箇所 ⁴⁾	機械設備工 ⁴⁾	施設機械製作工 ⁴⁾ 大口径ポンプ製作工 ⁴⁾	工場製作完了時 ⁴⁾ 現場据付完了時 ⁴⁾	品質、外観、構造、計上寸法、機能試験 ⁴⁾ 外観、据付状況、機能試験 ⁴⁾	一般：1回/1工事 ⁴⁾ 重点：1回/1工事 ⁴⁾ 一般：1回/1箇所 ⁴⁾ 重点：1回/1箇所 ⁴⁾	路面切削工 ⁴⁾		完了時 ⁴⁾	施工状況の適否、幅、厚さ ⁴⁾	一般：1回/1工事 ⁴⁾ 重点：1回/3,000m ² ⁴⁾	推進工 ⁴⁾		完了時 ⁴⁾	施工状況の適否 ⁴⁾	一般：1回/スパンごと ⁴⁾ 重点：一般に同じ ⁴⁾	(仕P1-22) 1 <u>段階確認一覧表は、愛知県建設局の「土木工事標準仕様第1章1-1-22表1-1(以下、「表1-1」という。)」及び「土木工事現場必携第3章施工管理表(以下、「施工管理表」という。)」に準拠する。</u> 2 <u>請負者は、表1-1及び施工管理表に記載のない以下の項目についても、段階確認を受けなければならない。</u> 一覧表中、 <table><tr><th colspan="5">段階確認一覧表 一般：一般監督 重点：重点監督</th></tr><tr><th>種 別</th><th>細 別</th><th>確認時期</th><th>確認項目</th><th>確認の程度</th></tr><tr><td>土工⁴⁾ (掘削工)⁴⁾</td><td></td><td>主(岩)質の変化した時⁴⁾</td><td>主(岩)質、 変化位置</td><td>一般：1回/主(岩)質の変化時 重点：1回/主(岩)質の変化時⁴⁾</td></tr><tr><td>開削工</td><td>管布設工</td><td>完了時</td><td>施工状況の適否</td><td>一般：1回/布設口径 重点：1回/布設延長100m</td></tr><tr><td>舗装工</td><td>路盤、基層、表層</td><td>各層毎の完了時</td><td>基準高さ、幅、厚さ 支持力</td><td>一般：1回/1工事 重点：1回/3,000㎡</td></tr><tr><td>鉄筋工</td><td>構造用鉄筋</td><td>鉄筋組立完了時</td><td>使用材料、設計図書との対比、スペーサ一の個数</td><td>一般：20%程度/1構造物 重点：50%程度/1構造物</td></tr><tr><td>コンクリート工</td><td>構造用普通コンクリート</td><td>施工時</td><td>塩化物量、スランプ、空気量、圧縮試験</td><td>一般：1回/1日又は 1回/150m³(種別ごと) 重点：1回/1日又は 1回/150m³(種別ごと)</td></tr><tr><td>防水工</td><td></td><td>完了時</td><td>厚さ、接着引張試験、漏水</td><td>一般：1回/1工事 重点：2回/1工事</td></tr><tr><td>外壁改修工⁴⁾ (床・屋根スラブを含む)⁴⁾</td><td>アンカーピンニング及びエポキシ樹脂注入工法</td><td>施工時、完了時</td><td>アンカーピン本数、エポキシ樹脂の注入量、出来形管理図との照合</td><td>一般：1回/1工事(施工時) 重点：2回/1工事(施工時) 全箇所(完了時)</td></tr><tr><td></td><td>ひび割れ補修</td><td>施工時、完了時</td><td>補修範囲、出来形管理図との照合</td><td>一般：1回/1工事(施工時) 重点：2回/1工事(施工時) 全箇所(完了時)</td></tr><tr><td>塗装工</td><td>現場塗装</td><td>ケレン完了後、各層各塗り後</td><td>施工状況の適否、塗膜厚、使用材料及び使用量</td><td>一般：1回/1工事 重点：1回/1ロット</td></tr><tr><td>電気通信設備工</td><td>電気通信設備機器製作工</td><td>工場製作完了時 現場据付完了時</td><td>品質、外観、構造、計上寸法、機能試験 外観、据付状況、機能試験</td><td>一般：1回/1工事 重点：1回/1工事 一般：1回/1箇所 重点：1回/1箇所</td></tr><tr><td>機械設備工</td><td>施設機械製作工 大口径ポンプ製作工</td><td>工場製作完了時 現場据付完了時</td><td>品質、外観、構造、計上寸法、機能試験 外観、据付状況、機能試験</td><td>一般：1回/1工事 重点：1回/1工事 一般：1回/1箇所 重点：1回/1箇所</td></tr><tr><td>路面切削工</td><td></td><td>完了時</td><td>施工状況の適否、幅、厚さ</td><td>一般：1回/1工事 重点：1回/3,000m²</td></tr><tr><td>推進工</td><td></td><td>完了時</td><td>施工状況の適否</td><td>一般：1回/スパンごと 重点：一般に同じ</td></tr></table> 1 表中の「確認の程度」は、確認頻度の目標であり、実施にあたっては工事内容及び施工状況を勘案の上設定することとし、重点監督は、1回/週以上の頻度で実施すること。 一般監督：重点監督以外の工事 重点監督：低入札工事又は主たる工種に「NETIS」等の新技術・工法等を採用した工事 2 ロットとは、橋台等の単体構造物はコンクリート打設毎、函渠等の連続構造物は、施工単位(目地)毎とする。 3 表中に該当しない種別は、施工計画書及び標準仕様書(愛知県建設局)等を参考に、項目を設定する。 4 工事段階確認を実施した場合には、監督員記録及び工事記録への記載を行って下さい。	段階確認一覧表 一般：一般監督 重点：重点監督					種 別	細 別	確認時期	確認項目	確認の程度	土工⁴⁾ (掘削工)⁴⁾		主(岩)質の変化した時⁴⁾	主(岩)質、 変化位置	一般：1回/主(岩)質の変化時 重点：1回/主(岩)質の変化時⁴⁾	開削工	管布設工	完了時	施工状況の適否	一般：1回/布設口径 重点：1回/布設延長100m	舗装工	路盤、基層、表層	各層毎の完了時	基準高さ、幅、厚さ 支持力	一般：1回/1工事 重点：1回/3,000㎡	鉄筋工	構造用鉄筋	鉄筋組立完了時	使用材料、設計図書との対比、スペーサ一の個数	一般：20%程度/1構造物 重点：50%程度/1構造物	コンクリート工	構造用普通コンクリート	施工時	塩化物量、スランプ、空気量、圧縮試験	一般：1回/1日又は 1回/150m ³ (種別ごと) 重点：1回/1日又は 1回/150m ³ (種別ごと)	防水工		完了時	厚さ、接着引張試験、漏水	一般：1回/1工事 重点：2回/1工事	外壁改修工 ⁴⁾ (床・屋根スラブを含む) ⁴⁾	アンカーピンニング及びエポキシ樹脂注入工法	施工時、完了時	アンカーピン本数、エポキシ樹脂の注入量、出来形管理図との照合	一般：1回/1工事(施工時) 重点：2回/1工事(施工時) 全箇所(完了時)		ひび割れ補修	施工時、完了時	補修範囲、出来形管理図との照合	一般：1回/1工事(施工時) 重点：2回/1工事(施工時) 全箇所(完了時)	塗装工	現場塗装	ケレン完了後、各層各塗り後	施工状況の適否、塗膜厚、使用材料及び使用量	一般：1回/1工事 重点：1回/1ロット	電気通信設備工	電気通信設備機器製作工	工場製作完了時 現場据付完了時	品質、外観、構造、計上寸法、機能試験 外観、据付状況、機能試験	一般：1回/1工事 重点：1回/1工事 一般：1回/1箇所 重点：1回/1箇所	機械設備工	施設機械製作工 大口径ポンプ製作工	工場製作完了時 現場据付完了時	品質、外観、構造、計上寸法、機能試験 外観、据付状況、機能試験	一般：1回/1工事 重点：1回/1工事 一般：1回/1箇所 重点：1回/1箇所	路面切削工		完了時	施工状況の適否、幅、厚さ	一般：1回/1工事 重点：1回/3,000m ²	推進工		完了時	施工状況の適否	一般：1回/スパンごと 重点：一般に同じ
段階確認一覧表 一般：一般監督 重点：重点監督																																																																																																																																																									
種 別	細 別	確認時期	確認項目	確認の程度																																																																																																																																																					
土工 ⁴⁾ (掘削工) ⁴⁾		土(岩)質の変化した時 ⁴⁾	土(岩)質、 ⁴⁾ 変化位置 ⁴⁾	一般：1回/土(岩)質の変化時 重点：1回/土(岩)質の変化時 ⁴⁾																																																																																																																																																					
開削工 ⁴⁾	管布設工 ⁴⁾	完了時 ⁴⁾	施工状況の適否 ⁴⁾	一般：1回/布設口径 ⁴⁾ 重点：1回/布設延長100m ⁴⁾																																																																																																																																																					
舗装工 ⁴⁾	路盤、基層、表層 ⁴⁾	各層毎の完了時 ⁴⁾	基準高さ、幅、厚さ ⁴⁾ 支持力 ⁴⁾	一般：1回/1工事 ⁴⁾ 重点：1回/3,000㎡ ⁴⁾																																																																																																																																																					
鉄筋工 ⁴⁾	構造用鉄筋 ⁴⁾	鉄筋組立完了時 ⁴⁾	使用材料、設計図書との対比、スペーサ一の個数 ⁴⁾	一般：20%程度/1構造物 ⁴⁾ 重点：50%程度/1構造物 ⁴⁾																																																																																																																																																					
コンクリート工 ⁴⁾	構造用普通コンクリート ⁴⁾	施工時 ⁴⁾	塩化物量、スランプ、空気量、圧縮試験 ⁴⁾	一般：1回/1日又は ⁴⁾ 1回/150m ³ (種別ごと) ⁴⁾ 重点：1回/1日又は ⁴⁾ 1回/150m ³ (種別ごと) ⁴⁾																																																																																																																																																					
防水工 ⁴⁾		完了時 ⁴⁾	厚さ、接着引張試験、漏水 ⁴⁾	一般：1回/1工事 ⁴⁾ 重点：2回/1工事 ⁴⁾																																																																																																																																																					
外壁改修工 ⁴⁾ (床・屋根スラブを含む) ⁴⁾	アンカーピンニング及びエポキシ樹脂注入工法 ⁴⁾	施工時、完了時 ⁴⁾	アンカーピン本数、エポキシ樹脂の注入量、出来形管理図との照合 ⁴⁾	一般：1回/1工事(施工時) ⁴⁾ 重点：2回/1工事(施工時) ⁴⁾ 全箇所(完了時) ⁴⁾																																																																																																																																																					
	ひび割れ補修 ⁴⁾	施工時、完了時 ⁴⁾	補修範囲、出来形管理図との照合 ⁴⁾	一般：1回/1工事(施工時) ⁴⁾ 重点：2回/1工事(施工時) ⁴⁾ 全箇所(完了時) ⁴⁾																																																																																																																																																					
塗装工 ⁴⁾	現場塗装 ⁴⁾	ケレン完了後、各層各塗り後 ⁴⁾	施工状況の適否、塗膜厚、使用材料及び使用量 ⁴⁾	一般：1回/1工事 ⁴⁾ 重点：1回/1ロット ⁴⁾																																																																																																																																																					
電気通信設備工 ⁴⁾	電気通信設備機器製作工 ⁴⁾	工場製作完了時 ⁴⁾ 現場据付完了時 ⁴⁾	品質、外観、構造、計上寸法、機能試験 ⁴⁾ 外観、据付状況、機能試験 ⁴⁾	一般：1回/1工事 ⁴⁾ 重点：1回/1工事 ⁴⁾ 一般：1回/1箇所 ⁴⁾ 重点：1回/1箇所 ⁴⁾																																																																																																																																																					
機械設備工 ⁴⁾	施設機械製作工 ⁴⁾ 大口径ポンプ製作工 ⁴⁾	工場製作完了時 ⁴⁾ 現場据付完了時 ⁴⁾	品質、外観、構造、計上寸法、機能試験 ⁴⁾ 外観、据付状況、機能試験 ⁴⁾	一般：1回/1工事 ⁴⁾ 重点：1回/1工事 ⁴⁾ 一般：1回/1箇所 ⁴⁾ 重点：1回/1箇所 ⁴⁾																																																																																																																																																					
路面切削工 ⁴⁾		完了時 ⁴⁾	施工状況の適否、幅、厚さ ⁴⁾	一般：1回/1工事 ⁴⁾ 重点：1回/3,000m ² ⁴⁾																																																																																																																																																					
推進工 ⁴⁾		完了時 ⁴⁾	施工状況の適否 ⁴⁾	一般：1回/スパンごと ⁴⁾ 重点：一般に同じ ⁴⁾																																																																																																																																																					
段階確認一覧表 一般：一般監督 重点：重点監督																																																																																																																																																									
種 別	細 別	確認時期	確認項目	確認の程度																																																																																																																																																					
土工⁴⁾ (掘削工)⁴⁾		主(岩)質の変化した時⁴⁾	主(岩)質、 変化位置	一般：1回/主(岩)質の変化時 重点：1回/主(岩)質の変化時⁴⁾																																																																																																																																																					
開削工	管布設工	完了時	施工状況の適否	一般：1回/布設口径 重点：1回/布設延長100m																																																																																																																																																					
舗装工	路盤、基層、表層	各層毎の完了時	基準高さ、幅、厚さ 支持力	一般：1回/1工事 重点：1回/3,000㎡																																																																																																																																																					
鉄筋工	構造用鉄筋	鉄筋組立完了時	使用材料、設計図書との対比、スペーサ一の個数	一般：20%程度/1構造物 重点：50%程度/1構造物																																																																																																																																																					
コンクリート工	構造用普通コンクリート	施工時	塩化物量、スランプ、空気量、圧縮試験	一般：1回/1日又は 1回/150m ³ (種別ごと) 重点：1回/1日又は 1回/150m ³ (種別ごと)																																																																																																																																																					
防水工		完了時	厚さ、接着引張試験、漏水	一般：1回/1工事 重点：2回/1工事																																																																																																																																																					
外壁改修工 ⁴⁾ (床・屋根スラブを含む) ⁴⁾	アンカーピンニング及びエポキシ樹脂注入工法	施工時、完了時	アンカーピン本数、エポキシ樹脂の注入量、出来形管理図との照合	一般：1回/1工事(施工時) 重点：2回/1工事(施工時) 全箇所(完了時)																																																																																																																																																					
	ひび割れ補修	施工時、完了時	補修範囲、出来形管理図との照合	一般：1回/1工事(施工時) 重点：2回/1工事(施工時) 全箇所(完了時)																																																																																																																																																					
塗装工	現場塗装	ケレン完了後、各層各塗り後	施工状況の適否、塗膜厚、使用材料及び使用量	一般：1回/1工事 重点：1回/1ロット																																																																																																																																																					
電気通信設備工	電気通信設備機器製作工	工場製作完了時 現場据付完了時	品質、外観、構造、計上寸法、機能試験 外観、据付状況、機能試験	一般：1回/1工事 重点：1回/1工事 一般：1回/1箇所 重点：1回/1箇所																																																																																																																																																					
機械設備工	施設機械製作工 大口径ポンプ製作工	工場製作完了時 現場据付完了時	品質、外観、構造、計上寸法、機能試験 外観、据付状況、機能試験	一般：1回/1工事 重点：1回/1工事 一般：1回/1箇所 重点：1回/1箇所																																																																																																																																																					
路面切削工		完了時	施工状況の適否、幅、厚さ	一般：1回/1工事 重点：1回/3,000m ²																																																																																																																																																					
推進工		完了時	施工状況の適否	一般：1回/スパンごと 重点：一般に同じ																																																																																																																																																					

令和8年度 水道管工事標準仕様書 改訂 新旧対照表

頁	項目	改訂前	改訂後	根拠・理由等																																																																																																														
目次			小項目を追加表示	検索を容易にするため																																																																																																														
第9章 工事関係書類																																																																																																																		
9-57～58	9-10-2 施工状況把握一覧表	(仕P1-20) <u>本文追加</u> 一覧表中、 <table><caption>施工状況把握一覧表 一般：一般監督 重点：重点監督⁴⁾</caption><tr><th>種 別²⁾</th><th>細 別²⁾</th><th>施工時期²⁾</th><th>把握項目²⁾</th><th>把握の程度²⁾</th></tr><tr><td>開削工²⁾</td><td></td><td>施工時²⁾</td><td>使用材料⁴⁾ 敷均し・締固め状況⁴⁾</td><td>一般：1回/布設口径⁴⁾ 重点：1回/布設延長100m⁴⁾</td></tr><tr><td>鉄蓋設置工²⁾</td><td>消火栓⁴⁾ ・空気弁⁴⁾</td><td>施工時²⁾</td><td>調整駒設置状況⁴⁾ 無収縮モルタル注入状況⁴⁾</td><td>一般：1回/1工事⁴⁾ 重点：1回/1工事²⁾</td></tr><tr><td>舗装工²⁾</td><td>路盤、基層、 表層⁴⁾</td><td>舗設時²⁾</td><td>使用材料、⁴⁾ 敷均し・締固め状況⁴⁾ 天候、気温、舗設温度⁴⁾</td><td>一般：1工事⁴⁾ 重点：1回/3,000㎡⁴⁾</td></tr><tr><td>コンクリート工²⁾</td><td>構造用普通⁴⁾ コンクリート⁴⁾</td><td>打設時²⁾</td><td>品質規格、運搬時間⁴⁾ 打設順序、天候、気温⁴⁾</td><td>一般：1回/1構造物⁴⁾ 重点：1回/1ロット²⁾</td></tr><tr><td>防水工²⁾</td><td></td><td>施工時²⁾</td><td>使用材料、施工計画 との照合⁴⁾</td><td>一般：1回/1工事⁴⁾ 重点：2回/1工事²⁾</td></tr><tr><td rowspan="2">外壁改修工²⁾ (床・屋根ス ラブを含む)</td><td>アンカーピン ニング及びエ ポキシ樹脂注 入工法⁴⁾</td><td>施工時²⁾</td><td>施工計画との照合⁴⁾</td><td>一般：1回/1工事(施工時)⁴⁾ 重点：2回/1工事(施工時)²⁾</td></tr><tr><td>ひび割れ補修⁴⁾</td><td>施工時²⁾</td><td>施工計画との照合⁴⁾</td><td>一般：1回/1工事(施工時)⁴⁾ 重点：2回/1工事(施工時)²⁾</td></tr><tr><td rowspan="2">塗装工²⁾</td><td rowspan="2">現場塗装⁴⁾</td><td>清掃⁴⁾ ・錆落とし施工時⁴⁾</td><td>清掃・錆落とし状況⁴⁾</td><td>一般：1回/1工事⁴⁾ 重点：1回/1工事²⁾</td></tr><tr><td>塗装施工時⁴⁾</td><td>使用材料、天候、気温⁴⁾</td><td>一般：1回/1工事⁴⁾ 重点：1回/1工事²⁾</td></tr><tr><td rowspan="2">推進工²⁾</td><td rowspan="2"></td><td>施工時²⁾</td><td>施工状況、推進力⁴⁾</td><td>一般：1回/100mごと又は⁴⁾ 1スパン2回⁴⁾ 重点：1回/50mごと又は⁴⁾ 1スパン3回²⁾</td></tr><tr><td>裏込注入時⁴⁾</td><td>施工状況、⁴⁾ 薬剤使用量⁴⁾</td><td>一般：1回/スパン⁴⁾ 重点：2回/スパン²⁾</td></tr></table> 1 表中の「把握の程度」は、把握頻度の目標であり、実施にあたっては工事内容及び施工状況を勘案の上設定することとし、重点監督は、1回/週以上の頻度で実施すること。⁴⁾ 一般監督：重点監督以外の工事⁴⁾ 重点監督：低入札工事、主たる工種に「NETIS」等の新技術・工法等を採用した工事⁴⁾ 2 ロットとは、橋台等の単体構造物はコンクリート打設毎、函渠等の連続構造物は、施工単位(目地)毎とする。⁴⁾ 3 表中に該当しない種別は、施工計画書及び標準仕様書(愛知県建設局)等を参考に、項目を設定する。⁴⁾ 4 施工状況把握を実施した場合には、監督員記録及び工事記録への記載を行って下さい。⁴⁾	種 別 ²⁾	細 別 ²⁾	施工時期 ²⁾	把握項目 ²⁾	把握の程度 ²⁾	開削工 ²⁾		施工時 ²⁾	使用材料 ⁴⁾ 敷均し・締固め状況 ⁴⁾	一般：1回/布設口径 ⁴⁾ 重点：1回/布設延長100m ⁴⁾	鉄蓋設置工 ²⁾	消火栓 ⁴⁾ ・空気弁 ⁴⁾	施工時 ²⁾	調整駒設置状況 ⁴⁾ 無収縮モルタル注入状況 ⁴⁾	一般：1回/1工事 ⁴⁾ 重点：1回/1工事 ²⁾	舗装工 ²⁾	路盤、基層、 表層 ⁴⁾	舗設時 ²⁾	使用材料、 ⁴⁾ 敷均し・締固め状況 ⁴⁾ 天候、気温、舗設温度 ⁴⁾	一般：1工事 ⁴⁾ 重点：1回/3,000㎡ ⁴⁾	コンクリート工 ²⁾	構造用普通 ⁴⁾ コンクリート ⁴⁾	打設時 ²⁾	品質規格、運搬時間 ⁴⁾ 打設順序、天候、気温 ⁴⁾	一般：1回/1構造物 ⁴⁾ 重点：1回/1ロット ²⁾	防水工 ²⁾		施工時 ²⁾	使用材料、施工計画 との照合 ⁴⁾	一般：1回/1工事 ⁴⁾ 重点：2回/1工事 ²⁾	外壁改修工 ²⁾ (床・屋根ス ラブを含む)	アンカーピン ニング及びエ ポキシ樹脂注 入工法 ⁴⁾	施工時 ²⁾	施工計画との照合 ⁴⁾	一般：1回/1工事(施工時) ⁴⁾ 重点：2回/1工事(施工時) ²⁾	ひび割れ補修 ⁴⁾	施工時 ²⁾	施工計画との照合 ⁴⁾	一般：1回/1工事(施工時) ⁴⁾ 重点：2回/1工事(施工時) ²⁾	塗装工 ²⁾	現場塗装 ⁴⁾	清掃 ⁴⁾ ・錆落とし施工時 ⁴⁾	清掃・錆落とし状況 ⁴⁾	一般：1回/1工事 ⁴⁾ 重点：1回/1工事 ²⁾	塗装施工時 ⁴⁾	使用材料、天候、気温 ⁴⁾	一般：1回/1工事 ⁴⁾ 重点：1回/1工事 ²⁾	推進工 ²⁾		施工時 ²⁾	施工状況、推進力 ⁴⁾	一般：1回/100mごと又は ⁴⁾ 1スパン2回 ⁴⁾ 重点：1回/50mごと又は ⁴⁾ 1スパン3回 ²⁾	裏込注入時 ⁴⁾	施工状況、 ⁴⁾ 薬剤使用量 ⁴⁾	一般：1回/スパン ⁴⁾ 重点：2回/スパン ²⁾	(仕P1-<u>22</u>) 1 <u>施工状況把握一覧表は、愛知県建設局の「土木工事標準仕様第1章1-1-22表1-2(以下、「表1-2」という。)」及び「土木工事現場必携第3章施工管理表」に準拠する。</u> 2 <u>請負者は、表1-2及び施工管理表に記載のない以下の項目についても、段階確認を受けなければならない。</u> 一覧表中、 <table><caption>施工状況把握一覧表 一般：一般監督 重点：重点監督</caption><tr><th>種 別</th><th>細 別</th><th>施工時期</th><th>把握項目</th><th>把握の程度</th></tr><tr><td>開削工</td><td></td><td>施工時</td><td>使用材料 敷均し・締固め状況</td><td>一般：1回/布設口径 重点：1回/布設延長100m</td></tr><tr><td>鉄蓋設置工</td><td>消火栓 ・空気弁</td><td>施工時</td><td>調整駒設置状況 無収縮モルタル注入状況</td><td>一般：1回/1工事 重点：1回/1工事</td></tr><tr><td>舗装工</td><td>路盤、基層、 表層</td><td>舗設時</td><td>使用材料、 敷均し・締固め状況 天候、気温、舗設温度</td><td>一般：1工事 重点：1回/3,000㎡</td></tr><tr><td>コンクリート工</td><td>構造用普通 コンクリート</td><td>打設時</td><td>品質規格・運搬時間 打設順序、天候、気温</td><td>一般：1回/1構造物 重点：1回/1ロット</td></tr><tr><td>防水工</td><td></td><td>施工時</td><td>使用材料・施工計画 との照合</td><td>一般：1回/1工事 重点：2回/1工事</td></tr><tr><td rowspan="2">外壁改修工 (床・屋根ス ラブを含む)</td><td>アンカーピン ニング及びエ ポキシ樹脂注 入工法</td><td>施工時</td><td>施工計画との照合</td><td>一般：1回/1工事(施工時) 重点：2回/1工事(施工時)</td></tr><tr><td>ひび割れ補修</td><td>施工時</td><td>施工計画との照合</td><td>一般：1回/1工事(施工時) 重点：2回/1工事(施工時)</td></tr><tr><td rowspan="2">塗装工</td><td rowspan="2">現場塗装</td><td>清掃 ・錆落とし施工時</td><td>清掃・錆落とし状況</td><td>一般：1回/1工事 重点：1回/1工事</td></tr><tr><td>塗装施工時</td><td>使用材料、天候、気温</td><td>一般：1回/1工事 重点：1回/1工事</td></tr><tr><td rowspan="2">推進工</td><td rowspan="2"></td><td>施工時</td><td>施工状況・推進力</td><td>一般：1回/400mごと又は 1スパン2回 重点：1回/50mごと又は 1スパン3回</td></tr><tr><td>裏込注入時</td><td>施工状況・ 薬剤使用量</td><td>一般：1回/スパン 重点：2回/スパン</td></tr></table> 1 表中の「把握の程度」は、把握頻度の目標であり、実施にあたっては工事内容及び施工状況を勘案の上設定することとし、重点監督は、1回/週以上の頻度で実施すること。 一般監督：重点監督以外の工事 重点監督：低入札工事、主たる工種に「NETIS」等の新技術・工法等を採用した工事 2 ロットとは、橋台等の単体構造物はコンクリート打設毎、函渠等の連続構造物は、施工単位(目地)毎とする。 3 表中に該当しない種別は、施工計画書及び標準仕様書(愛知県建設局)等を参考に、項目を設定する。 4 施工状況把握を実施した場合には、監督員記録及び工事記録への記載を行って下さい。	種 別	細 別	施工時期	把握項目	把握の程度	開削工		施工時	使用材料 敷均し・締固め状況	一般：1回/布設口径 重点：1回/布設延長100m	鉄蓋設置工	消火栓 ・空気弁	施工時	調整駒設置状況 無収縮モルタル注入状況	一般：1回/1工事 重点：1回/1工事	舗装工	路盤、基層、 表層	舗設時	使用材料、 敷均し・締固め状況 天候、気温、舗設温度	一般：1工事 重点：1回/3,000㎡	コンクリート工	構造用普通 コンクリート	打設時	品質規格・運搬時間 打設順序、天候、気温	一般：1回/1構造物 重点：1回/1ロット	防水工		施工時	使用材料・施工計画 との照合	一般：1回/1工事 重点：2回/1工事	外壁改修工 (床・屋根ス ラブを含む)	アンカーピン ニング及びエ ポキシ樹脂注 入工法	施工時	施工計画との照合	一般：1回/1工事(施工時) 重点：2回/1工事(施工時)	ひび割れ補修	施工時	施工計画との照合	一般：1回/1工事(施工時) 重点：2回/1工事(施工時)	塗装工	現場塗装	清掃 ・錆落とし施工時	清掃・錆落とし状況	一般：1回/1工事 重点：1回/1工事	塗装施工時	使用材料、天候、気温	一般：1回/1工事 重点：1回/1工事	推進工		施工時	施工状況・推進力	一般：1回/400mごと又は 1スパン2回 重点：1回/50mごと又は 1スパン3回	裏込注入時	施工状況・ 薬剤使用量	一般：1回/スパン 重点：2回/スパン	準拠先のページ数変更 愛知県標準仕様書で確認するよう変更 取扱いの明記 愛知県標準仕様書で確認するよう変更
種 別 ²⁾	細 別 ²⁾	施工時期 ²⁾	把握項目 ²⁾	把握の程度 ²⁾																																																																																																														
開削工 ²⁾		施工時 ²⁾	使用材料 ⁴⁾ 敷均し・締固め状況 ⁴⁾	一般：1回/布設口径 ⁴⁾ 重点：1回/布設延長100m ⁴⁾																																																																																																														
鉄蓋設置工 ²⁾	消火栓 ⁴⁾ ・空気弁 ⁴⁾	施工時 ²⁾	調整駒設置状況 ⁴⁾ 無収縮モルタル注入状況 ⁴⁾	一般：1回/1工事 ⁴⁾ 重点：1回/1工事 ²⁾																																																																																																														
舗装工 ²⁾	路盤、基層、 表層 ⁴⁾	舗設時 ²⁾	使用材料、 ⁴⁾ 敷均し・締固め状況 ⁴⁾ 天候、気温、舗設温度 ⁴⁾	一般：1工事 ⁴⁾ 重点：1回/3,000㎡ ⁴⁾																																																																																																														
コンクリート工 ²⁾	構造用普通 ⁴⁾ コンクリート ⁴⁾	打設時 ²⁾	品質規格、運搬時間 ⁴⁾ 打設順序、天候、気温 ⁴⁾	一般：1回/1構造物 ⁴⁾ 重点：1回/1ロット ²⁾																																																																																																														
防水工 ²⁾		施工時 ²⁾	使用材料、施工計画 との照合 ⁴⁾	一般：1回/1工事 ⁴⁾ 重点：2回/1工事 ²⁾																																																																																																														
外壁改修工 ²⁾ (床・屋根ス ラブを含む)	アンカーピン ニング及びエ ポキシ樹脂注 入工法 ⁴⁾	施工時 ²⁾	施工計画との照合 ⁴⁾	一般：1回/1工事(施工時) ⁴⁾ 重点：2回/1工事(施工時) ²⁾																																																																																																														
	ひび割れ補修 ⁴⁾	施工時 ²⁾	施工計画との照合 ⁴⁾	一般：1回/1工事(施工時) ⁴⁾ 重点：2回/1工事(施工時) ²⁾																																																																																																														
塗装工 ²⁾	現場塗装 ⁴⁾	清掃 ⁴⁾ ・錆落とし施工時 ⁴⁾	清掃・錆落とし状況 ⁴⁾	一般：1回/1工事 ⁴⁾ 重点：1回/1工事 ²⁾																																																																																																														
		塗装施工時 ⁴⁾	使用材料、天候、気温 ⁴⁾	一般：1回/1工事 ⁴⁾ 重点：1回/1工事 ²⁾																																																																																																														
推進工 ²⁾		施工時 ²⁾	施工状況、推進力 ⁴⁾	一般：1回/100mごと又は ⁴⁾ 1スパン2回 ⁴⁾ 重点：1回/50mごと又は ⁴⁾ 1スパン3回 ²⁾																																																																																																														
		裏込注入時 ⁴⁾	施工状況、 ⁴⁾ 薬剤使用量 ⁴⁾	一般：1回/スパン ⁴⁾ 重点：2回/スパン ²⁾																																																																																																														
種 別	細 別	施工時期	把握項目	把握の程度																																																																																																														
開削工		施工時	使用材料 敷均し・締固め状況	一般：1回/布設口径 重点：1回/布設延長100m																																																																																																														
鉄蓋設置工	消火栓 ・空気弁	施工時	調整駒設置状況 無収縮モルタル注入状況	一般：1回/1工事 重点：1回/1工事																																																																																																														
舗装工	路盤、基層、 表層	舗設時	使用材料、 敷均し・締固め状況 天候、気温、舗設温度	一般：1工事 重点：1回/3,000㎡																																																																																																														
コンクリート工	構造用普通 コンクリート	打設時	品質規格・運搬時間 打設順序、天候、気温	一般：1回/1構造物 重点：1回/1ロット																																																																																																														
防水工		施工時	使用材料・施工計画 との照合	一般：1回/1工事 重点：2回/1工事																																																																																																														
外壁改修工 (床・屋根ス ラブを含む)	アンカーピン ニング及びエ ポキシ樹脂注 入工法	施工時	施工計画との照合	一般：1回/1工事(施工時) 重点：2回/1工事(施工時)																																																																																																														
	ひび割れ補修	施工時	施工計画との照合	一般：1回/1工事(施工時) 重点：2回/1工事(施工時)																																																																																																														
塗装工	現場塗装	清掃 ・錆落とし施工時	清掃・錆落とし状況	一般：1回/1工事 重点：1回/1工事																																																																																																														
		塗装施工時	使用材料、天候、気温	一般：1回/1工事 重点：1回/1工事																																																																																																														
推進工		施工時	施工状況・推進力	一般：1回/400mごと又は 1スパン2回 重点：1回/50mごと又は 1スパン3回																																																																																																														
		裏込注入時	施工状況・ 薬剤使用量	一般：1回/スパン 重点：2回/スパン																																																																																																														

[illegible]

[illegible]

令和8年度 水道管工事標準仕様書 改訂 新旧対照表

頁	項目	改訂前	改訂後	根拠・理由等																
目次			小項目を追加表示	検索を容易にするため																
第10章	様式、資料																			
10-39	協議書 (指定部分)	協議書 豊上下水○発第○○○号 令和○○年○○月○○日 (契約者) ○○○○○○ 様 豊田市事業管理者 ○ ○ ○ ○ 国 令和○○年○○月○○日付で契約締結をした工事について、下記のとおり協議します。 異議のない場合は、別紙承諾書を提出してください。 記 <table><tr><td>工 事 名</td><td>○○○○○○工事</td></tr><tr><td>工 事 場 所</td><td>豊田市○○○○町地内</td></tr><tr><td>契 約 金 額</td><td>金○○○○○○○○円</td><td>契 約 期 間</td><td>自 令和○○年○○月○○日 至 令和○○年○○月○○日</td></tr></table>【協議事項】 上記工事のうち、下記指定部分に相応する契約金額及び今回支払額を協議します。 <指定部分> ○○○○○○ ○○○○○○ <指定部分に相応する契約金額> 金○○○○○○○○円(消費税込み) <今回支払額> 指定部分に相応する契約金額×(1－前払金額／契約金額) －指定部分に相応する支払済部分私金 ＝○○○○円×(1－○○○○円／○○○○円)－○○○○円 ＝○○○○円(消費税込み、小数点以下切捨て)	工 事 名	○○○○○○工事	工 事 場 所	豊田市○○○○町地内	契 約 金 額	金○○○○○○○○円	契 約 期 間	自 令和○○年○○月○○日 至 令和○○年○○月○○日	協議書 豊上下水○発第○○○号 令和○○年○○月○○日 (契約者) ○○○○○○ 様 提出時押印必要 豊田市事業管理者 ○ ○ ○ ○ 国 令和○○年○○月○○日付で契約締結をした工事について、下記のとおり協議します。 異議のない場合は、別紙承諾書を提出してください。 記 <table><tr><td>工 事 名</td><td>○○○○○○工事</td></tr><tr><td>工 事 場 所</td><td>豊田市○○○○町地内</td></tr><tr><td>契 約 金 額</td><td>金○○○○○○○○円</td><td>契 約 期 間</td><td>自 令和○○年○○月○○日 至 令和○○年○○月○○日</td></tr></table>【協議事項】 上記工事のうち、下記指定部分に相応する契約金額及び今回支払額を協議します。 <指定部分> ○○○○○○ ○○○○○○ <指定部分に相応する契約金額> 金○○○○○○○○円(消費税込み) <今回支払額> 指定部分に相応する契約金額×(1－前払金額／契約金額) －指定部分に相応する支払済部分私金 ＝○○○○円×(1－○○○○円／○○○○円)－○○○○円 ＝○○○○円(消費税込み、小数点以下切捨て)	工 事 名	○○○○○○工事	工 事 場 所	豊田市○○○○町地内	契 約 金 額	金○○○○○○○○円	契 約 期 間	自 令和○○年○○月○○日 至 令和○○年○○月○○日	様式中の、印マークは不可のため削除 ただし、押印義務について補足記入
工 事 名	○○○○○○工事																			
工 事 場 所	豊田市○○○○町地内																			
契 約 金 額	金○○○○○○○○円	契 約 期 間	自 令和○○年○○月○○日 至 令和○○年○○月○○日																	
工 事 名	○○○○○○工事																			
工 事 場 所	豊田市○○○○町地内																			
契 約 金 額	金○○○○○○○○円	契 約 期 間	自 令和○○年○○月○○日 至 令和○○年○○月○○日																	
10-40	承諾書 (指定部分)	承諾書 令和○○年○○月○○日 豊田市事業管理者 様 契約者 住所 氏名 (名称及び 代表者氏名) 国 令和○○年○○月○○日付豊上下水○発第○○○号で協議のあった件について、下記のと おり承諾します。 記 <table><tr><td>工 事 名</td><td>○○○○○○工事</td></tr><tr><td>工 事 場 所</td><td>豊田市○○○○町地内</td></tr><tr><td>契 約 金 額</td><td>金○○○○○○○○円</td><td>契 約 期 間</td><td>自 令和○○年○○月○○日 至 令和○○年○○月○○日</td></tr></table>【承諾事項】 上記工事のうち、下記指定部分に相応する契約金額及び今回支払額を承諾します。 <指定部分> ○○○○○○ ○○○○○○ <指定部分に相応する契約金額> 金○○○○○○○○円(消費税込み) <今回支払額> 指定部分に相応する契約金額×(1－前払金額／契約金額) －指定部分に相応する支払済部分私金 ＝○○○○円×(1－○○○○円／○○○○円)－○○○○円 ＝○○○○円(消費税込み、小数点以下切捨て)	工 事 名	○○○○○○工事	工 事 場 所	豊田市○○○○町地内	契 約 金 額	金○○○○○○○○円	契 約 期 間	自 令和○○年○○月○○日 至 令和○○年○○月○○日	承諾書 令和○○年○○月○○日 豊田市事業管理者 様 契約者 住所 氏名 (名称及び 代表者氏名) 国 提出時押印必要 令和○○年○○月○○日付豊上下水○発第○○○号で協議のあった件について、下記のと おり承諾します。 記 <table><tr><td>工 事 名</td><td>○○○○○○工事</td></tr><tr><td>工 事 場 所</td><td>豊田市○○○○町地内</td></tr><tr><td>契 約 金 額</td><td>金○○○○○○○○円</td><td>契 約 期 間</td><td>自 令和○○年○○月○○日 至 令和○○年○○月○○日</td></tr></table>【承諾事項】 上記工事のうち、下記指定部分に相応する契約金額及び今回支払額を承諾します。 <指定部分> ○○○○○○ ○○○○○○ <指定部分に相応する契約金額> 金○○○○○○○○円(消費税込み) <今回支払額> 指定部分に相応する契約金額×(1－前払金額／契約金額) －指定部分に相応する支払済部分私金 ＝○○○○円×(1－○○○○円／○○○○円)－○○○○円 ＝○○○○円(消費税込み、小数点以下切捨て)	工 事 名	○○○○○○工事	工 事 場 所	豊田市○○○○町地内	契 約 金 額	金○○○○○○○○円	契 約 期 間	自 令和○○年○○月○○日 至 令和○○年○○月○○日	様式中の、印マークは不可のため削除 ただし、押印義務について補足記入
工 事 名	○○○○○○工事																			
工 事 場 所	豊田市○○○○町地内																			
契 約 金 額	金○○○○○○○○円	契 約 期 間	自 令和○○年○○月○○日 至 令和○○年○○月○○日																	
工 事 名	○○○○○○工事																			
工 事 場 所	豊田市○○○○町地内																			
契 約 金 額	金○○○○○○○○円	契 約 期 間	自 令和○○年○○月○○日 至 令和○○年○○月○○日																	

令和8年度 水道管工事標準仕様書 改訂 新旧対照表

頁	項目	改訂前	改訂後	根拠・理由等																																
目次			小項目を追加表示	検索を容易にするため																																
第10章	様式、資料																																			
10-41	工事指定部分完成届	令和〇〇年〇〇月〇〇日 工事指定部分完成届 豊田市事業管理者様 契約者住所 氏名 (名称及び 代表者氏名) 下記のとおり指定部分が完成しました。 検査の結果、合格のときは合格日をもって指定部分に係る工事目的物を引き渡します。 記 <table><tr><td>工事名 (路線名等を含む)</td><td>〇〇〇〇〇〇工事</td></tr><tr><td>工事場所</td><td>豊田市〇〇〇〇町地内</td></tr><tr><td>契約締結日</td><td>令和〇〇年〇〇月〇〇日</td></tr><tr><td>契約金額</td><td>金〇〇〇〇〇〇〇〇円</td></tr><tr><td>工期</td><td>令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日</td></tr><tr><td>指定部分に相応する契約金額</td><td>金〇〇〇〇〇〇〇〇円</td></tr><tr><td>指定部分完成期限</td><td>令和〇〇年〇〇月〇〇日</td></tr><tr><td>指定部分完成年月日</td><td>令和〇〇年〇〇月〇〇日</td></tr></table>	工事名 (路線名等を含む)	〇〇〇〇〇〇工事	工事場所	豊田市〇〇〇〇町地内	契約締結日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	契約金額	金〇〇〇〇〇〇〇〇円	工期	令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日	指定部分に相応する契約金額	金〇〇〇〇〇〇〇〇円	指定部分完成期限	令和〇〇年〇〇月〇〇日	指定部分完成年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	工事指定部分完成届 令和〇〇年〇〇月〇〇日 豊田市事業管理者様 契約者住所 氏名 (名称及び 代表者氏名) 下記のとおり指定部分が完成しました。 検査の結果、合格のときは合格日をもって指定部分に係る工事目的物を引き渡します。 記 <table><tr><td>工事名 (路線名等を含む)</td><td>〇〇〇〇〇〇工事</td></tr><tr><td>工事場所</td><td>豊田市〇〇〇〇町地内</td></tr><tr><td>契約締結日</td><td>令和〇〇年〇〇月〇〇日</td></tr><tr><td>契約金額</td><td>金〇〇〇〇〇〇〇〇円</td></tr><tr><td>工期</td><td>令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日</td></tr><tr><td>指定部分に相応する契約金額</td><td>金〇〇〇〇〇〇〇〇円</td></tr><tr><td>指定部分完成期限</td><td>令和〇〇年〇〇月〇〇日</td></tr><tr><td>指定部分完成年月日</td><td>令和〇〇年〇〇月〇〇日</td></tr></table>	工事名 (路線名等を含む)	〇〇〇〇〇〇工事	工事場所	豊田市〇〇〇〇町地内	契約締結日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	契約金額	金〇〇〇〇〇〇〇〇円	工期	令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日	指定部分に相応する契約金額	金〇〇〇〇〇〇〇〇円	指定部分完成期限	令和〇〇年〇〇月〇〇日	指定部分完成年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	提出日記載箇所の変更
工事名 (路線名等を含む)	〇〇〇〇〇〇工事																																			
工事場所	豊田市〇〇〇〇町地内																																			
契約締結日	令和〇〇年〇〇月〇〇日																																			
契約金額	金〇〇〇〇〇〇〇〇円																																			
工期	令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日																																			
指定部分に相応する契約金額	金〇〇〇〇〇〇〇〇円																																			
指定部分完成期限	令和〇〇年〇〇月〇〇日																																			
指定部分完成年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日																																			
工事名 (路線名等を含む)	〇〇〇〇〇〇工事																																			
工事場所	豊田市〇〇〇〇町地内																																			
契約締結日	令和〇〇年〇〇月〇〇日																																			
契約金額	金〇〇〇〇〇〇〇〇円																																			
工期	令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日																																			
指定部分に相応する契約金額	金〇〇〇〇〇〇〇〇円																																			
指定部分完成期限	令和〇〇年〇〇月〇〇日																																			
指定部分完成年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日																																			
10-42	通知書 (指定部分)	通知書 豊上下水〇発第〇〇〇号 令和〇〇年〇〇月〇〇日 (契約者) 〇〇〇〇〇〇様 豊田市事業管理者 〇 〇 〇 〇 図 令和〇〇年〇〇月〇〇日付で契約締結をした工事について、下記のとおり通知します。 記 <table><tr><td>工事名</td><td colspan="3">〇〇〇〇〇〇工事</td></tr><tr><td>工事場所</td><td colspan="3">豊田市〇〇〇〇町地内</td></tr><tr><td>契約金額</td><td>金〇〇〇〇〇〇〇〇円</td><td>契約期間</td><td>自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日</td></tr><tr><td colspan="4">【通知事項】 令和〇〇年〇〇月〇〇日付豊〇発第〇〇〇号で協議を行った件について、指定期間内に協議が整わなかったため、豊田市工事請負契約約款第39条第2項の規定により、上記工事の指定部分に相応する契約金額を定め、今回支払額を通知します。 <指定部分> 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 <指定部分に相応する契約金額> 金〇〇〇〇〇〇〇〇円(消費税込み) <今回支払額> 金〇〇〇〇〇円(消費税込み)</td></tr></table>	工事名	〇〇〇〇〇〇工事			工事場所	豊田市〇〇〇〇町地内			契約金額	金〇〇〇〇〇〇〇〇円	契約期間	自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日	【通知事項】 令和〇〇年〇〇月〇〇日付豊〇発第〇〇〇号で協議を行った件について、指定期間内に協議が整わなかったため、豊田市工事請負契約約款第39条第2項の規定により、上記工事の指定部分に相応する契約金額を定め、今回支払額を通知します。 <指定部分> 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 <指定部分に相応する契約金額> 金〇〇〇〇〇〇〇〇円(消費税込み) <今回支払額> 金〇〇〇〇〇円(消費税込み)				通知書 豊上下水〇発第〇〇〇号 令和〇〇年〇〇月〇〇日 (契約者) 〇〇〇〇〇〇様 豊田市事業管理者 〇 〇 〇 〇 図 令和〇〇年〇〇月〇〇日付で契約締結をした工事について、下記のとおり通知します。 記 <table><tr><td>工事名</td><td colspan="3">〇〇〇〇〇〇工事</td></tr><tr><td>工事場所</td><td colspan="3">豊田市〇〇〇〇町地内</td></tr><tr><td>契約金額</td><td>金〇〇〇〇〇〇〇〇円</td><td>契約期間</td><td>自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日</td></tr><tr><td colspan="4">【通知事項】 令和〇〇年〇〇月〇〇日付豊〇発第〇〇〇号で協議を行った件について、指定期間内に協議が整わなかったため、豊田市工事請負契約約款第39条第2項の規定により、上記工事の指定部分に相応する契約金額を定め、今回支払額を通知します。 <指定部分> 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 <指定部分に相応する契約金額> 金〇〇〇〇〇〇〇〇円(消費税込み) <今回支払額> 金〇〇〇〇〇円(消費税込み)</td></tr></table>	工事名	〇〇〇〇〇〇工事			工事場所	豊田市〇〇〇〇町地内			契約金額	金〇〇〇〇〇〇〇〇円	契約期間	自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日	【通知事項】 令和〇〇年〇〇月〇〇日付豊〇発第〇〇〇号で協議を行った件について、指定期間内に協議が整わなかったため、豊田市工事請負契約約款第39条第2項の規定により、上記工事の指定部分に相応する契約金額を定め、今回支払額を通知します。 <指定部分> 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 <指定部分に相応する契約金額> 金〇〇〇〇〇〇〇〇円(消費税込み) <今回支払額> 金〇〇〇〇〇円(消費税込み)				様式中の、印マークは不可のため削除 ただし、押印義務について補足記入
工事名	〇〇〇〇〇〇工事																																			
工事場所	豊田市〇〇〇〇町地内																																			
契約金額	金〇〇〇〇〇〇〇〇円	契約期間	自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日																																	
【通知事項】 令和〇〇年〇〇月〇〇日付豊〇発第〇〇〇号で協議を行った件について、指定期間内に協議が整わなかったため、豊田市工事請負契約約款第39条第2項の規定により、上記工事の指定部分に相応する契約金額を定め、今回支払額を通知します。 <指定部分> 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 <指定部分に相応する契約金額> 金〇〇〇〇〇〇〇〇円(消費税込み) <今回支払額> 金〇〇〇〇〇円(消費税込み)																																				
工事名	〇〇〇〇〇〇工事																																			
工事場所	豊田市〇〇〇〇町地内																																			
契約金額	金〇〇〇〇〇〇〇〇円	契約期間	自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日																																	
【通知事項】 令和〇〇年〇〇月〇〇日付豊〇発第〇〇〇号で協議を行った件について、指定期間内に協議が整わなかったため、豊田市工事請負契約約款第39条第2項の規定により、上記工事の指定部分に相応する契約金額を定め、今回支払額を通知します。 <指定部分> 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 <指定部分に相応する契約金額> 金〇〇〇〇〇〇〇〇円(消費税込み) <今回支払額> 金〇〇〇〇〇円(消費税込み)																																				

令和8年度 水道管工事標準仕様書 改訂 新旧対照表

頁	項目	改訂前	改訂後	根拠・理由等																							
目次			小項目を追加表示	検索を容易にするため																							
第10章	様式、資料																										
10-43	協議書 (既済部分単年度)	単年度の場合の例 協 議 書 豊上下水〇発第〇〇〇号 令和〇〇年〇〇月〇〇日 (契約者) 〇〇〇〇〇〇 様 豊田市事業管理者 〇 〇 〇 〇 図 令和〇〇年〇〇月〇〇日付で契約締結をした工事について、下記のとおり協議します。 異議のない場合は、別紙承諾書を提出してください。 記 <table><tr><td>工 事 名</td><td colspan="3">〇〇〇〇〇〇工事</td></tr><tr><td>工 事 場 所</td><td colspan="3">〇〇〇〇</td></tr><tr><td>契 約 金 額</td><td>金〇〇〇〇〇〇〇〇〇円</td><td>契 約 期 間</td><td>自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日</td></tr></table> 【協議事項】 上記工事のうち、出来形部分に相応する契約金額相当額及び今回支払額について協議します。 <既済部分検査願受付日> 令和〇〇年〇〇月〇〇日 <既済部分検査日及び結果通知日> 検査日：令和〇〇年〇〇月〇〇日 結果通知日：令和〇〇年〇〇月〇〇日 <出来形歩合及び出来形部分に相応する契約金額相当額> 出来形 〇〇. 〇〇% 出来形部分に相応する契約金額相当額 金〇〇〇〇〇〇〇〇円 <今回支払額> (出来形部分に相応する契約金額相当額－既に部分払の対象となった契約金額相当額) × (9/10－前払金額/契約金額) ＝ (〇〇〇〇円－〇〇〇〇円) × (9/10－〇〇〇〇円/〇〇〇〇円) ＝ 〇〇〇〇円 (消費税込み、万円未満切捨て) 単年度の場合の例 協 議 書 豊上下水〇発第〇〇〇号 令和〇〇年〇〇月〇〇日 (契約者) 〇〇〇〇〇〇 様 豊田市事業管理者 〇 〇 〇 〇 図 令和〇〇年〇〇月〇〇日付で契約締結をした工事について、下記のとおり協議します。 異議のない場合は、別紙承諾書を提出してください。 記 <table><tr><td>工 事 名</td><td colspan="3">〇〇〇〇〇〇工事</td></tr><tr><td>工 事 場 所</td><td colspan="3">〇〇〇〇</td></tr><tr><td>契 約 金 額</td><td>金〇〇〇〇〇〇〇〇〇円</td><td>契 約 期 間</td><td>自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日</td></tr></table> 【協議事項】 上記工事のうち、出来形部分に相応する契約金額相当額及び今回支払額について協議します。 <既済部分検査願受付日> 令和〇〇年〇〇月〇〇日 <既済部分検査日及び結果通知日> 検査日：令和〇〇年〇〇月〇〇日 結果通知日：令和〇〇年〇〇月〇〇日 <出来形歩合及び出来形部分に相応する契約金額相当額> 出来形 〇〇. 〇〇% 出来形部分に相応する契約金額相当額 金〇〇〇〇〇〇〇〇円 <今回支払額> (出来形部分に相応する契約金額相当額－既に部分払の対象となった契約金額相当額) × (9/10－前払金額/契約金額) ＝ (〇〇〇〇円－〇〇〇〇円) × (9/10－〇〇〇〇円/〇〇〇〇円) ＝ 〇〇〇〇円 (消費税込み、万円未満切捨て) 様式中の、印マークは不可のため削除 ただし、押印義務について補足記入	工 事 名	〇〇〇〇〇〇工事			工 事 場 所	〇〇〇〇			契 約 金 額	金〇〇〇〇〇〇〇〇〇円	契 約 期 間	自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日	工 事 名	〇〇〇〇〇〇工事			工 事 場 所	〇〇〇〇			契 約 金 額	金〇〇〇〇〇〇〇〇〇円	契 約 期 間	自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日	
工 事 名	〇〇〇〇〇〇工事																										
工 事 場 所	〇〇〇〇																										
契 約 金 額	金〇〇〇〇〇〇〇〇〇円	契 約 期 間	自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日																								
工 事 名	〇〇〇〇〇〇工事																										
工 事 場 所	〇〇〇〇																										
契 約 金 額	金〇〇〇〇〇〇〇〇〇円	契 約 期 間	自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日																								
10-44	協議書 (既済部分複数年度)	複数年度の場合の例 協 議 書 豊上下水〇発第〇〇〇号 令和〇〇年〇〇月〇〇日 (契約者) 〇〇〇〇〇〇 様 豊田市事業管理者 〇 〇 〇 〇 図 令和〇〇年〇〇月〇〇日付で契約締結をした工事について、下記のとおり協議します。 異議のない場合は、別紙承諾書を提出してください。 記 <table><tr><td>工 事 名</td><td colspan="3">〇〇〇〇〇〇工事</td></tr><tr><td>工 事 場 所</td><td colspan="3">〇〇〇〇</td></tr><tr><td>契 約 金 額</td><td>金〇〇〇〇〇〇〇〇〇円</td><td>契 約 期 間</td><td>自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日</td></tr></table> 【協議事項】 上記工事のうち、出来形部分に相応する契約金額相当額及び今回支払額について協議します。 <既済部分検査願受付日> 令和〇〇年〇〇月〇〇日 <既済部分検査日及び結果通知日> 検査日：令和〇〇年〇〇月〇〇日 結果通知日：令和〇〇年〇〇月〇〇日 <出来形歩合及び出来形部分に相応する契約金額相当額> 出来形 〇〇. 〇〇% 出来形部分に相応する契約金額相当額 金〇〇〇〇〇〇〇〇円 <今回支払額> 金〇〇〇〇円 (消費税込み) 複数年度の場合の例 協 議 書 豊上下水〇発第〇〇〇号 令和〇〇年〇〇月〇〇日 (契約者) 〇〇〇〇〇〇 様 豊田市事業管理者 〇 〇 〇 〇 図 令和〇〇年〇〇月〇〇日付で契約締結をした工事について、下記のとおり協議します。 異議のない場合は、別紙承諾書を提出してください。 記 <table><tr><td>工 事 名</td><td colspan="3">〇〇〇〇〇〇工事</td></tr><tr><td>工 事 場 所</td><td colspan="3">〇〇〇〇</td></tr><tr><td>契 約 金 額</td><td>金〇〇〇〇〇〇〇〇〇円</td><td>契 約 期 間</td><td>自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日</td></tr></table> 【協議事項】 上記工事のうち、出来形部分に相応する契約金額相当額及び今回支払額について協議します。 <既済部分検査願受付日> 令和〇〇年〇〇月〇〇日 <既済部分検査日及び結果通知日> 検査日：令和〇〇年〇〇月〇〇日 結果通知日：令和〇〇年〇〇月〇〇日 <出来形歩合及び出来形部分に相応する契約金額相当額> 出来形 〇〇. 〇〇% 出来形部分に相応する契約金額相当額 金〇〇〇〇〇〇〇〇円 <今回支払額> 金〇〇〇〇円 (消費税込み) 様式中の、印マークは不可のため削除 ただし、押印義務について補足記入	工 事 名	〇〇〇〇〇〇工事			工 事 場 所	〇〇〇〇			契 約 金 額	金〇〇〇〇〇〇〇〇〇円	契 約 期 間	自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日	工 事 名	〇〇〇〇〇〇工事			工 事 場 所	〇〇〇〇			契 約 金 額	金〇〇〇〇〇〇〇〇〇円	契 約 期 間	自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日	
工 事 名	〇〇〇〇〇〇工事																										
工 事 場 所	〇〇〇〇																										
契 約 金 額	金〇〇〇〇〇〇〇〇〇円	契 約 期 間	自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日																								
工 事 名	〇〇〇〇〇〇工事																										
工 事 場 所	〇〇〇〇																										
契 約 金 額	金〇〇〇〇〇〇〇〇〇円	契 約 期 間	自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日																								

令和8年度 水道管工事標準仕様書 改訂 新旧対照表

頁	項目	改訂前		改訂後	根拠・理由等																																																
目次		小項目を追加表示			検索を容易にするため																																																
第10章	様式、資料																																																				
10-45	承諾書 (既済部分単年度)	単年度の場合の例 承 諾 書 令和〇〇年〇〇月〇〇日 豊田市事業管理者 様 契約者 住所 氏名 (名称及び 代表者氏名) 印 令和〇〇年〇〇月〇〇日付豊上下水〇発第〇〇〇号で協議のあった件について、下記のとおり承諾します。 記 <table><tr><td>工 事 名</td><td colspan="3">〇〇〇〇〇〇工事</td></tr><tr><td>工 事 場 所</td><td colspan="3">〇〇〇〇</td></tr><tr><td>契 約 金 額</td><td>金〇〇〇〇〇〇〇〇円</td><td>契 約 期 間</td><td>自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日</td></tr></table> 【承諾事項】 上記工事のうち、出来形部分に相応する契約金額相当額及び今回支払額を承諾します。 <既済部分検査願受付日> 令和〇〇年〇〇月〇〇日 <既済部分検査日及び結果通知日> 検査日：令和〇〇年〇〇月〇〇日 結果通知日：令和〇〇年〇〇月〇〇日 <出来形歩合及び出来形部分に相応する契約金額相当額> 出来形 〇〇. 〇〇% 出来形部分に相応する契約金額相当額 金〇〇〇〇〇〇〇〇円 <今回支払額> (出来形部分に相応する契約金額相当額一既に部分払の対象となった契約金額相当額) × (9 / 1 0 - 前払金額 / 契約金額) = (〇〇〇〇円 - 〇〇〇〇円) × (9 / 1 0 - 〇〇〇〇円 / 〇〇〇〇円) = 〇〇〇〇円 (消費税込み、万円未満切捨て) 単年度の場合の例 承 諾 書 令和〇〇年〇〇月〇〇日 豊田市事業管理者 様 契約者 住所 氏名 (名称及び 代表者氏名) 印 提出時押印必要 令和〇〇年〇〇月〇〇日付豊上下水〇発第〇〇〇号で協議のあった件について、下記のとおり承諾します。 記 <table><tr><td>工 事 名</td><td colspan="3">〇〇〇〇〇〇工事</td></tr><tr><td>工 事 場 所</td><td colspan="3">〇〇〇〇</td></tr><tr><td>契 約 金 額</td><td>金〇〇〇〇〇〇〇〇円</td><td>契 約 期 間</td><td>自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日</td></tr></table> 【承諾事項】 上記工事のうち、出来形部分に相応する契約金額相当額及び今回支払額を承諾します。 <既済部分検査願受付日> 令和〇〇年〇〇月〇〇日 <既済部分検査日及び結果通知日> 検査日：令和〇〇年〇〇月〇〇日 結果通知日：令和〇〇年〇〇月〇〇日 <出来形歩合及び出来形部分に相応する契約金額相当額> 出来形 〇〇. 〇〇% 出来形部分に相応する契約金額相当額 金〇〇〇〇〇〇〇〇円 <今回支払額> (出来形部分に相応する契約金額相当額一既に部分払の対象となった契約金額相当額) × (9 / 1 0 - 前払金額 / 契約金額) = (〇〇〇〇円 - 〇〇〇〇円) × (9 / 1 0 - 〇〇〇〇円 / 〇〇〇〇円) = 〇〇〇〇円 (消費税込み、万円未満切捨て) 様式中の、印マークは不可のため削除 ただし、押印義務について補足記入	工 事 名	〇〇〇〇〇〇工事			工 事 場 所	〇〇〇〇			契 約 金 額	金〇〇〇〇〇〇〇〇円	契 約 期 間	自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日	工 事 名	〇〇〇〇〇〇工事			工 事 場 所	〇〇〇〇			契 約 金 額	金〇〇〇〇〇〇〇〇円	契 約 期 間	自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日	10-46	承諾書 (既済部分複数年度)	複数年度の場合の例 承 諾 書 令和〇〇年〇〇月〇〇日 豊田市事業管理者 様 契約者 住所 氏名 (名称及び 代表者氏名) 印 令和〇〇年〇〇月〇〇日付豊〇発第〇〇〇号で協議のあった件について、下記のとおり承諾します。 記 <table><tr><td>工 事 名</td><td colspan="3">〇〇〇〇〇〇工事</td></tr><tr><td>工 事 場 所</td><td colspan="3">〇〇〇〇</td></tr><tr><td>契 約 金 額</td><td>金〇〇〇〇〇〇〇〇円</td><td>契 約 期 間</td><td>自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日</td></tr></table> 【承諾事項】 上記工事のうち、出来形部分に相応する契約金額相当額及び今回支払額を承諾します。 <既済部分検査願受付日> 令和〇〇年〇〇月〇〇日 <既済部分検査日及び結果通知日> 検査日：令和〇〇年〇〇月〇〇日 結果通知日：令和〇〇年〇〇月〇〇日 <出来形歩合及び出来形部分に相応する契約金額相当額> 出来形 〇〇. 〇〇% 出来形部分に相応する契約金額相当額 金〇〇〇〇〇〇〇〇円 <今回支払額> 金〇〇〇〇円 (消費税込み) 複数年度の場合の例 承 諾 書 令和〇〇年〇〇月〇〇日 豊田市事業管理者 様 契約者 住所 氏名 (名称及び 代表者氏名) 印 提出時押印必要 令和〇〇年〇〇月〇〇日付豊〇発第〇〇〇号で協議のあった件について、下記のとおり承諾します。 記 <table><tr><td>工 事 名</td><td colspan="3">〇〇〇〇〇〇工事</td></tr><tr><td>工 事 場 所</td><td colspan="3">〇〇〇〇</td></tr><tr><td>契 約 金 額</td><td>金〇〇〇〇〇〇〇〇円</td><td>契 約 期 間</td><td>自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日</td></tr></table> 【承諾事項】 上記工事のうち、出来形部分に相応する契約金額相当額及び今回支払額を承諾します。 <既済部分検査願受付日> 令和〇〇年〇〇月〇〇日 <既済部分検査日及び結果通知日> 検査日：令和〇〇年〇〇月〇〇日 結果通知日：令和〇〇年〇〇月〇〇日 <出来形歩合及び出来形部分に相応する契約金額相当額> 出来形 〇〇. 〇〇% 出来形部分に相応する契約金額相当額 金〇〇〇〇〇〇〇〇円 <今回支払額> 金〇〇〇〇円 (消費税込み) 様式中の、印マークは不可のため削除 ただし、押印義務について補足記入	工 事 名	〇〇〇〇〇〇工事			工 事 場 所	〇〇〇〇			契 約 金 額	金〇〇〇〇〇〇〇〇円	契 約 期 間	自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日	工 事 名	〇〇〇〇〇〇工事			工 事 場 所	〇〇〇〇			契 約 金 額	金〇〇〇〇〇〇〇〇円	契 約 期 間	自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日
工 事 名	〇〇〇〇〇〇工事																																																				
工 事 場 所	〇〇〇〇																																																				
契 約 金 額	金〇〇〇〇〇〇〇〇円	契 約 期 間	自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日																																																		
工 事 名	〇〇〇〇〇〇工事																																																				
工 事 場 所	〇〇〇〇																																																				
契 約 金 額	金〇〇〇〇〇〇〇〇円	契 約 期 間	自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日																																																		
工 事 名	〇〇〇〇〇〇工事																																																				
工 事 場 所	〇〇〇〇																																																				
契 約 金 額	金〇〇〇〇〇〇〇〇円	契 約 期 間	自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日																																																		
工 事 名	〇〇〇〇〇〇工事																																																				
工 事 場 所	〇〇〇〇																																																				
契 約 金 額	金〇〇〇〇〇〇〇〇円	契 約 期 間	自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日																																																		

令和8年度 水道管工事標準仕様書 改訂 新旧対照表

頁	項目	改訂前	改訂後	根拠・理由等																								
目次			小項目を追加表示	検索を容易にするため																								
第10章	様式、資料																											
10-48	通知書 (既済部分)	通 知 書 豊上下水〇発第〇〇〇号 令和〇〇年〇〇月〇〇日 (契約者) 〇〇〇〇 様 豊田市事業管理者 〇 〇 〇 〇 印 令和〇〇年〇〇月〇〇日付で契約締結をした工事について、下記のとおり通知します。 記 <table><tr><td>工 事 名</td><td colspan="3">〇〇〇〇〇〇工事</td></tr><tr><td>工 事 場 所</td><td colspan="3">〇〇〇〇</td></tr><tr><td>契 約 金 額</td><td>金〇〇〇〇〇〇〇〇円</td><td>契 約 期 間</td><td>自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日</td></tr></table> 【通知事項】 令和〇〇年〇〇月〇〇日付豊〇発第〇〇〇号で協議を行った件について、指定期間内に協議が整わなかったため、豊田市工事請負契約約款第38条第6項の規定により、上記工事の出来形部分に相応する契約金額相当額を定め、今回支払額を通知します。 <出来形歩合及び出来形部分に相応する契約金額相当額> 出来形 〇〇、〇〇% 出来形部分に相応する契約金額相当額 金〇〇〇〇〇〇〇〇円(消費税込み) <今回支払額> 金〇〇〇〇円(消費税込み)	工 事 名	〇〇〇〇〇〇工事			工 事 場 所	〇〇〇〇			契 約 金 額	金〇〇〇〇〇〇〇〇円	契 約 期 間	自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日	通 知 書 豊上下水〇発第〇〇〇号 令和〇〇年〇〇月〇〇日 (契約者) 〇〇〇〇 様 提出時押印必要 豊田市事業管理者 〇 〇 〇 〇 印 令和〇〇年〇〇月〇〇日付で契約締結をした工事について、下記のとおり通知します。 記 <table><tr><td>工 事 名</td><td colspan="3">〇〇〇〇〇〇工事</td></tr><tr><td>工 事 場 所</td><td colspan="3">〇〇〇〇</td></tr><tr><td>契 約 金 額</td><td>金〇〇〇〇〇〇〇〇円</td><td>契 約 期 間</td><td>自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日</td></tr></table> 【通知事項】 令和〇〇年〇〇月〇〇日付豊〇発第〇〇〇号で協議を行った件について、指定期間内に協議が整わなかったため、豊田市工事請負契約約款第38条第6項の規定により、上記工事の出来形部分に相応する契約金額相当額を定め、今回支払額を通知します。 <出来形歩合及び出来形部分に相応する契約金額相当額> 出来形 〇〇、〇〇% 出来形部分に相応する契約金額相当額 金〇〇〇〇〇〇〇〇円(消費税込み) <今回支払額> 金〇〇〇〇円(消費税込み)	工 事 名	〇〇〇〇〇〇工事			工 事 場 所	〇〇〇〇			契 約 金 額	金〇〇〇〇〇〇〇〇円	契 約 期 間	自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日	様式中の、印マークは不可のため削除 ただし、押印義務について補足記入
工 事 名	〇〇〇〇〇〇工事																											
工 事 場 所	〇〇〇〇																											
契 約 金 額	金〇〇〇〇〇〇〇〇円	契 約 期 間	自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日																									
工 事 名	〇〇〇〇〇〇工事																											
工 事 場 所	〇〇〇〇																											
契 約 金 額	金〇〇〇〇〇〇〇〇円	契 約 期 間	自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日																									
10-55	残土処理承諾書	〇〇年〇〇月〇〇日 残 土 処 理 承 諾 書 (使用者) 〇〇〇〇〇〇管工務 様 (承諾者) 住 所 豊田市〇〇町〇〇番地 氏 名 〇 〇 〇 〇 印 残土処理地として下記のとおり処理することについて承諾いたします。 記 1 工 事 名 2 路線等の名称 3 工 事 場 所 4 処理地の地番 5 処理地の地目 6 残 土 の 種 類 7 その他(条件等) ※ 2部作成し、承諾者と使用者各1部保有し、担当者に1部写しを提出すること。 但し、土質改良プラントへ搬入する場合は不要。 ※ 添付図 : 位置図	〇〇年〇〇月〇〇日 残 土 処 理 承 諾 書 (使用者) 〇〇〇〇〇〇管工務 様 (承諾者) 住 所 豊田市〇〇町〇〇番地 氏 名 〇 〇 〇 〇 印 残土処理地として下記のとおり処理することについて承諾いたします。 記 1 工 事 名 2 路線等の名称 3 工 事 場 所 4 処理地の地番 5 処理地の地目 6 残 土 の 種 類 7 その他(条件等) ※ 2部作成し、承諾者と使用者各1部保有し、担当者に1部写しを提出すること。 但し、土質改良プラントへ搬入する場合は不要。 ※ 添付図 : 位置図	様式中の、印マークは不可のため削除 ただし、押印義務について補足記入																								

令和8年度 水道管工事標準仕様書 改訂 新旧対照表

頁	項目	改訂前	改訂後	根拠・理由等
目次			小項目を追加表示	検索を容易にするため
第10章	様式、資料			
10-56	土地使用承諾書	〇〇年〇〇月〇〇日 土地使用承諾書 (使用者) 〇〇〇〇〇〇管工務 株式会社 (承諾者) 住 所 豊田市〇〇町〇〇番地 氏 名 〇 〇 〇 〇 印 下記のとおり使用することについて承諾します。 記 1 使用目的 資材置場（水道管布設材料） 2 使用箇所 豊田市〇〇町〇〇番地（別添位置図参照） 地 目 （名 称） 〇〇〇 3 使用期間 〇〇年〇〇月〇〇日～ 〇〇年〇〇月〇〇日 4 その他 （条件等） ※ 2部作成し、承諾者と使用者各1部保有する。 ※ 添付図 : 位置図	〇〇年〇〇月〇〇日 土地使用承諾書 (使用者) 〇〇〇〇〇〇管工務 株式会社 (承諾者) 住 所 豊田市〇〇町〇〇番地 氏 名 〇 〇 〇 〇 印 下記のとおり使用することについて承諾します。 記 1 使用目的 資材置場（水道管布設材料） 2 使用箇所 豊田市〇〇町〇〇番地（別添位置図参照） 地 目 （名 称） 〇〇〇 3 使用期間 〇〇年〇〇月〇〇日～ 〇〇年〇〇月〇〇日 4 その他 （条件等） ※ 2部作成し、承諾者と使用者各1部保有する。 ※ 添付図 : 位置図	様式中の、印マークは不可のため削除 ただし、押印義務について補足記入